

平成27年第3回大衡村議会定例会会議録 第1号

平成27年9月8日（火曜日） 午前10時開会

出席議員（14名）

1番 石川 敏	2番 佐藤 貢	3番 早坂 豊弘
4番 佐々木春樹	5番 斎藤 一郎	6番 文屋 裕男
7番 小川 宗寿	8番 細川 幸郎	9番 高橋 浩之
10番 遠藤 昌一	11番 山路 澄雄	12番 佐々木金彌
13番 小川ひろみ	14番 細川 運一	

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

村長 萩原 達雄	副村長 伊藤 俊幸
教育長 庄子 明宏	総務課長 早坂 勝伸
財政課長 早坂 勝伸	住民税務課長 早坂紀美江
農林建設課長 斎藤 浩	企画商工課長 文屋 寛
都市整備課長 後藤 広之	教育学習課長 佐野 克彦
保健福祉課長 和泉 文雄	会計管理者 遠藤 政彦

事務局出席職員氏名

事務局長 斎藤 善弘 書記 高橋 吉輝 書記 高橋 遥

議事日程（第1号）

平成27年9月8日（火曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 一般質問
-

本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

午前10時00分 開会

議長（細川運一君） クールビズ期間中でありますので、暑い方は上着を脱いで対応していただ
いて結構です。

おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達していますので、これより平成27年度第3回大衡村議会定例会を開会いたし
ます。

これより諸般の報告を行います。

議長としての報告事項及び監査委員からの提出のあった例月出納検査結果等の報告書に
ついては、配付のとおりであります。

組合議会等の報告書については、報告文書表のとおりであります。各報告書は、議員控
室に備えておりますので縦覧を願います。

陳情書については、陳情書等文書表のとおりでありますが、配付にとどめることとした
しましたのでご了承願います。

次に、委員会の閉会中の所管事務調査等にかかる報告を行います。各委員長に報告を
求めます。細川幸郎議会運営委員長、登壇願います。

〔議会運営委員長 細川幸郎君 登壇〕

議会運営委員長（細川幸郎君） おはようございます。

議会運営委員会では去る8月18日から19日にかけて先進地視察、行政視察を実施してお
りますのでご報告申し上げます。

行政視察は、山形県の西川町及び川西町であります。参加者は委員6名に議長、そして
事務局と総勢8名で参加しております。視察内容の詳細につきましては、報告書に取りま
とめておりますのでご参照願いたいと思います。

西川町、川西町とともに両町とも大変議会活性化については共通する部分が多くございま
した。まず、議会基本条例を制定しまして、それをもとに住民との意見交換会を制度化し
て公務としていることであります。またさらには、住民との対話を通してそれを取りまと
め、町長へ政策提言をし、さらには、その行政の取り組みについての実績評価を議会が検

証して、さらには、行政評価までも行っておりました。

議会の公開制につきましては、インターネットを活用し、家庭で議場でのやりとりが見られるということを可能にしております。

それぞれの町の特徴でありますけれども、西川町におきましては、常任委員会を毎月1回開催していると。それによって当局への事務事業調査を通じた中で町長へ政策提言を行っております。

川西町におかれましては、議会広報アドバイザーを採用しましてより住民にとって読みやすくわかりやすい紙面づくりに努力されておりました。

以上、簡単ではありますが、議会運営委員会の行政視察についての報告とさせていただきます。

議長（細川運一君） 佐藤 貢総務民生常任委員長、登壇願います。

〔総務民生常任委員長 佐藤 貢君 登壇〕

総務民生常任委員長（佐藤 貢君） おはようございます。

総務民生常任委員会による閉会中の継続調査についてご報告をいたします。

所管事務調査として、まず高齢者福祉について、平成26年度決算概要について、各課の所管事務について平成27年8月7日に調査を行いました。

1ページご覧ください。

（1）高齢者福祉について、特別養護老人ホーム「万葉の里」を現地調査いたしました。主な概要としまして、経営主体が社会福祉法人友徳会、事業の内容としまして、特別養護老人ホーム万葉の里、通所介護、デイサービスですね、短期入所生活介護（ショートステイ）、このデイサービス、ショートステイに関しましては、27年9月以降稼働予定としているとのことでございます。定員につきましては、特別養護老人ホームが100名、ショートステイが20名、デイサービスが30名を目標としているとのことです。

職員数は現在83名、その中で49名が非常勤、パート、派遣等となっておるようです。調理員に関しては外部委託をしているということです。

入居者の内訳としましては、8月6日現在70名の方が入居されていまして、そのうちで大衡村の方は11名となっております。

平成26年度決算概要についてですが、総括表を載せてありますので、ご覧になっていただきたいと思います。後で財政課のほうから詳しく説明があると思います。

次に、3番目の所管事務についてですが、これ財政課分になりますが、健全化判断比率

並びに資金不足比率の状況についてですが、記載のとおり別に問題もなく赤字にもなっておりません。

普通交付税について、交付決定額 6 億220万6,000円、前年度比1,497万2,000円の増となっております。

次のページをお開きください。

また、所管事務なんですが、今度は総務課分です。平成28年度職員採用関係についてですが、8月6日現在の状況についてご報告をいたします。

(1) 初級・行政、申し込み者が7名、そのうち男性が2名、女性が5名。

(2) 初級・土木、申し込み者はこの時点ではありませんでした。どちらも申込期間が平成27年8月10日、一次試験実施日が27年9月20日となっております。

それから、平成27年度第3回定例会議案について、それから空間放射線量の測定状況等については記載のとおりでございます。

次に、住民税務課分、平成26年度村税等徴収実績、平成27年5月末現在を表にしてございます。一般会計だけで申し上げますと、現年分、調定済額が14億5,763万4,000円、それに対して収入済額は14億4,896万4,000円、収納率が99.4%、滞納繰越分については8,075万7,000円、収入済額が1,121万7,000円で、収納率が13.9%となっております。内訳については表をごらんになっていただきたいと思います。

それから、条例の制定、2つの給付金については記載のとおりでございます。

保健福祉課分、平成26年度万葉クリーンエネルギー導入促進事業補助申請及び交付決定状況については、このように表にしてございます。平成27年度から補助内容が従来と変わっています。村内の会社で生産された車が6万円、それ以外の車が3万円、軽自動車が2万円と、これはあくまでも補正は組みませんので、予算額に達した時点で受け付けは終わるということでございます。

保健福祉課のその他としまして、平成26年度万葉サンサンエネルギー発電普及促進事業補助申請及び交付決定状況について、各種健診実施状況について、平成27年度敬老会対象者についても説明をいただきました。

以上で委員会の調査報告を終わります。

議長（細川運一君） 佐々木春樹産業教育常任委員長、登壇願います。

〔産業教育常任委員長 佐々木春樹君 登壇〕

産業教育常任委員長（佐々木春樹君） おはようございます。

産業教育常任委員会の報告を会議規則第75条の規定により報告します。

まず、1. 調査事件、各所管事務調査、平成26年度完成事業の確認について、27年度請負工事の進捗状況について、その他所管事務について。

調査年月日は、平成27年8月4日。

調査結果については別紙のとおりであります。

まず、現地調査を行っております。塩浪地区の団地開発予定地の視察をしております。

まず、防災地予定地です。大衡城の下のところですけれども、その部分と、それから緑地予定地、また残土置き場、その辺見てまいりました。奥田大森線交差点の現状、また中島ため池、大衡村定住促進住宅2号棟がちょうど工事中でしたので、そちらも現地調査しております。

請負工事の進捗状況については、ご提示の表のとおりでありますし、常任委員会でいただいております資料も各議員に配付になっておりますので、詳しくはそちらをご参照願いたいと思います。

ただ、現地も見ておりますけれども、奥田大森線の交差点の部分、こちら備考のところにも書いていますが、表層部のところは今後というところは現状トラック等の往来で非常に砂ぼこり等多いという住民の声があったので、まず下層部については終わらせてしまいましょうというふうなことで、舗装してあるということあります。現状の線とはまた違う部分で交差点の改良が終わり次第予定どおりの形になるのかなというふうに説明を受けております。

教育学習課につきましては、各種実績の説明がございました。これも資料等皆様には配付しておりますのでご参考願いますが、まずALTの先生が時期もありまして、後任のノートン・パン先生が来日しておるということ、また、スポーツ奨励金の交付についても4万3,000円が交付されているというところをごらんいただきたいと思います。

農林建設課につきまして、平成27年度の行政区毎生産調整についてであります。こちらも表は皆様のお手元にあると思いますが、面積に対して107.29%の達成率ということでありました。放射性物質の牧草の保管状況、放射線量についてはこの辺と変わらないというふうな説明と水路については不検出であるということあります。今後もこちらについては注視していただきたいと思いますし、我々も常に見ていかなければいけないところかなと思っています。あと大衡村にもイノシシが大量に来ているというところで静岡で事件がございましたけれども、その電気柵についても村として点検をし、問題はなかったと

いう報告を受けています。

都市整備課につきましても、ごらんのとおりですけれども、パークゴルフ場の実績、26年度が過去最高であったとか、老朽化に対する安全対策など、ごらんのとおり説明を受けております。

企画商工課です。プレミアム商品券ですけれども、7月10日から10日間で完売しているというところで大衡村の活性化につなげていただければと思います。国勢調査が今年度行われますけれども、今回はスマート国勢調査というふうにテレビCMでも宣伝しておりますけれども、そういったところでいろいろ説明などございますし、今後こちらのほうも確認していきたい事項となっています。

米軍演習につきまして、共同訓練が9月上旬、今行われているようです。8月20日にも全員協議会で説明を受けておりますので報告します。

三本木大衡線の路線の変更についてということで、来月から改正になるというところで役場前に来る便が4便、役場から出る便が5便増便になるということで、市民病院を経由する路線も加わっておりますので、報告いたします。

委員会の報告は以上です。

議長（細川運一君） 以上で諸般の報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（細川運一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により、11番山路澄雄君、12番佐々木金彌君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（細川運一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本件について、議会運営委員長に委員会の報告を求めます。細川議会運営委員長、登壇願います。

〔議会運営委員長 細川幸郎君 登壇〕

議会運営委員長（細川幸郎君） 議会運営員会のご報告を申し上げます。

本日招集されました平成27年第3回大衡村議会定例会の運営に関して、去る8月25日に議会運営委員会を開催しておりますので、その結果について報告いたします。

本定例会に付議されました案件は、村長提出案件が17件あります。内訳は、同意について1件、条例の一部改正について2件、平成27年度各種会計補正予算について6会計、報告について1件、平成26年度各種会計決算認定についての7会計、以上あります。

議案審議に先立ち、一般質問を行うこととしますが、一般質問は7名の議員から12件の質問が通告されております。

本定例会の会期につきましては、日程案のとおり9月8日、9日及び17日に本会議を開催し、予算審査特別委員会は9月10日、11日、14日、15日及び17日の予定あります。したがって、日程は本日から17日までありますが、17日は予算審査特別委員会の最終日として、総括質疑及び採決を行う予定です。

予算審査特別委員会終了後に本会議を開き、予算審査特別委員会報告、平成26年度各種会計決算認定についての採決、その他議案を審査し、本定例会を閉会とするものであります。

以上の議案審議ですので、本定例会の会期は本日から17日までの10日間とすべきものと決定したものです。

以上、議会運営委員会の結果報告といたします。

議長（細川運一君） お諮りをします。本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日から9月17日までの10日間とすることにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月17日までの10日間と決定をいたしました。

ここで村長に招集の挨拶並びに提案理由の説明を求めます。村長、登壇願います。

〔村長 萩原達雄君 登壇〕

村長（萩原達雄君） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成27年第3回大衡村議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多用にもかかわらずご出席をいただき、まことにありがとうございます。ここに招集の挨拶並びに提案理由の説明をさせていただきます。

初めに、ご報告になりますが、国道4号の関係であります。去る8月5日、社会資本整備審議会道路分科会東北地方小委員会が開催され、はぬ木から大崎市三本木境までの2車

線区間を4車線化とする整備方針が決定されております。現道拡幅による整備が今般の委員会により了承されたもので、これから都市計画決定等の手続に入るわけではありますが、一日も早い事業着工となりますように、今後も関係機関と連携を図りながら要望活動を継続してまいります。

さて、間もなく収穫期となります稻作は、8月28日に東北農政局から作柄概況が発表され、8月15日現在では東北六県全てがやや良となり、4年連続の豊作見通しとなっておるところですが、ことしは猛暑日が続いたことによる高温障害や8月中旬以降の天候不順により、品質への影響が心配されるところでもあります。しかし、このまま順調に推移をして実りの秋が無事笑顔で迎えられることを願うものであります。

先般8月22日に開催いたしましたおおひら万葉まつりは、前日からの雨が午前中まで続いた、開催が危ぶまれたところでしたが、午後からは一転して好天気に恵まれ、村内外から約6,500名を超す来場者があり、和太鼓教室の発表やファイヤーパフォーマンスなど多彩なイベントで大いに盛り上がり、そして夏まつりを楽しんでいただき、盛会裏に終了することができております。

一方、9月6日に開催を予定しておりました第62回村民体育大会は、あいにくの雨により今度の13日日曜日に延期となっておるところですが、週間天気予報では13日は晴れの予報が出ておりますので、雲一つない秋晴れのもと、各行政区の健闘が期待されるところであります。

また、先般の全員協議会で説明をさせていただきましたところですが、日米共同訓練が10日から王城寺原演習場で実施されるところになっております。訓練期間中は事故等の起こらないよう努めてまいりたいと考えておりますので、議員皆様方のご理解をお願い申し上げるところでございます。

ことし75歳以上を迎える、敬老を迎える方は村内で826名であります。本村発展の礎を築かれました先輩の皆様に敬意を表し、村民の皆様とお祝いを申し上げる敬老会は、来る19日土曜日に開催いたしますので、議員皆様のご出席についてよろしくお願いを申し上げるところでもございます。

そして、9月21日から30日までの10日間、県下一斉に秋の交通安全県民総ぐるみ運動が展開されますが、21日が祝日となっておりますので、本村では18日からの運動の展開を予定しておるところではございます。議員皆様におかれましても、この運動期間中はセーフティ交差点、あるいは街頭指導などへの参加についてご協力を賜りますようお願い申し上

げるところでございます。

また、昨年11月に途絶えていました交通死亡事故ゼロの日数がリセットして、さらに今積み上げをしておるわけでありますが、さらに死亡事故ゼロがまた永続的に続きますよう今回も運動期間中のみならず年間を通して関係機関のご協力を得ながら交通安全活動を積極的に推進するところでもあるところであります。

さて、本定例会に提案いたしました案件は17件であります。

同意3号は、本村教育委員会教育長の任命について同意をお願いするものであります。

次の議案第57号及び58号は、番号法の施行に伴う手数料徴収条例と個人情報保護条例の一部を改正するものでございます。

議案第59号は、一般会計予算の補正で、7,963万9,000円を増額するものであります、歳入の主なものは地方交付税、そして国庫補助金、繰越金及び村債の増額、また歳入が確保できましたので、財政調整基金、地域振興整備基金からの繰入金の減額を行っております。歳出では、9条交付金、基金積み立て、松くい虫被害木の伐倒駆除、中学校テニスコートの改修に係る工事請負費などを計上するものであります。

議案第60号は、国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正で、524万3,000円を増額するものであります。歳入は繰越金の増額、歳出は総務費及び予備費の増額であります。

議案第61号は、下水道事業特別会計予算の補正で、16万2,000円を増額するものであります。歳入は繰越金の増額並びに繰入金の減額、歳出は下水道建設費の増額であります。

議案第62号は、介護保険事業勘定特別会計予算の補正で、2,682万9,000円を増額するものであります。歳入は繰入金及び繰越金の増額で、歳出は総務費、保険給付費、地域支援事業費並びに償還金の増額などであります。

議案第63号は、戸別合併処理浄化槽特別会計予算の補正で、734万4,000円を増額するものであります。歳入においては分担金、国庫補助金、繰越金及び村債の増額並びに一般会計繰入金の減額で、歳出は戸別合併処理浄化槽事業費の増額であります。

議案第64号は、後期高齢者医療特別会計予算の補正で、650万7,000円を減額するものであります。歳入は繰越金の増額並びに保険料及び繰入金の減額で、歳出は広域連合納付金の減額などであります。

報告2号につきましては、財政健全化法に基づき健全化判断比率並びに資金不足比率を公表するものであります。

議案第65号から議案第71号までは平成26年度各種会計決算の認定7件であります。合わ

せて17案件を提案いたしますので、原案どおりご可決を賜りますようにお願いを申し上げ、招集の挨拶並びに提案理由の説明とさせていただきます。

どうかよろしくお願ひをいたします。以上でございます。

日程第3 一般質問

議長（細川運一君） 日程第3、一般質問を行います。

質問は通告順に発言を許します。

通告順位1番、小川宗寿君、登壇願います。

〔7番 小川宗寿君 登壇〕

7番（小川宗寿君） 皆さん、改めましておはようございます。

今回の第3回大衡村定例会の一般質問の通告ということで、3件の案件について問うものであります。

甚大なる被害、ここ大衡村でも大きさには多少あれども被害の状況から鑑みて人的な被害、あるいは建物、そういったインフラ整備、もろもろ行政的な財政負担を強いられるような内容の災害もやっと滞った整備が終わっているような状況でもあります、3年、あるいは4年と節目を迎えるに当たって、それぞれ自治体で、一昨日も松島町においては高齢者施設との協定を9法人と災害協定を結んだという報告も、報道もあります。ここ大衡村も類を見ることなく、これから申し上げる災害協定の今後の姿勢を改めて村長に問うものであります。

大衡村が現在災害協定を結んでいる自治体、企業、そういったものの具体的な契約の締結の内容、こちらを問うものであります。

災害時、村内の高齢者だけでなく、障がいを持っておられたり、あるいは年齢とともに足、腰の不自由な年配の方々、あるいはその類を見ない未成年の方々にも有事の際、どのような支援をさせ、充実をさせなきやならないのか。あるいは現在の締結の内容でいいのか、その辺を再度確認する意味でも問うものであります。

災害が起きた際に村内の支援体制の状況もちろんであります、支援体制の構築はもちろんであります、さらに近隣の自治体や企業と企業協定、あるいは災害協定を結ぶことによって相互の支援を行うことが積極的に進むべきだと私は考えます。このように福祉法人であり、企業であり、そういった方々と企業連絡を結ぶことにより、日ごろの災害が起きた場合のプロである方々のアドバイス、指導、研修、あるいは身を挺した講習、そういう

った具体的なものも災害協定のように含まれながら、有事の際それぞれの住民の方々が自発的に災害から身を挺し、あるいはそれぞれ弱者の方に支援をするのが本来の姿でありますので、今後この一問一答でありますので、村長に問うものであります。

また、2件目にでありますが、この数年除雪作業、あるいは降雪雨量ということで、妙に日曜日に降雪が大量に降って月曜日出勤、あるいは生活に大きく支障を来すというような近年の事例もあります。こういった旨で大衡村はどこの自治体よりも降雪の対応ということで、除雪に対しての対策は十分なものであるといいながらも、やはりメイン道路、生活必要道路、そういうものに対しての除雪作業は徹しているものの一家庭の、何度も申し上げますが、高齢者の方だったり、それぞれ玄関先までの門口という屋号で言えばいいんでしょうか、そういうような道路の部分の除雪ができないがために本来の通院であったり、生活のためのいろんな要件を達するための外出がなかなか困難であるという状況から見て、その地域、地域に農作業でトラクターなどを維持しているわけでありますので、こういったものにアタッチメントとしてフロントローダーというものであり、整地キャリアというものであり、こういったものを購入する際、行政の補助金を出すことができないものかというものが狙いでもあります。

大衡村では、現在「除雪ボランティア登録制」がありますが、これまでの実績、これから姿勢、そういうものを改めて問うわけでもあります。自力で除雪作業が著しく困難な世帯に対してこのような地域住民の互助力、あるいは冬場、冬季で眠っている農機具を活用することによって村の歳出財源を抑制するため、あるいは住民とのコミュニケーションなりお互いの支え合う、有事の際、大量の降雪があった場合、そのような地域の方々の互助力によって生活の支援にさらなる財政を、業者委託だけでなく民間の力でも支え合うことができないのか、それを問うものであります。

また、3点目でありますが、前村長の1つの大型プロジェクトと言われながらも、今回の定例会でもいろんな話題が出ようかと思いますが、塩浪住宅団地にかかわることでなく、大衡村の都市計画の改革をということでお尋ねをするものであります。

仙塩広域都市計画が定期的に見直しなどもされていることは十分承知であります、大衡村は、今進出企業や住宅事情で注目されている現状であります。今こそ大衡村の未来へ向けた都市計画を描くべき「ベストチャンス」の時期だと私は思います。今後の展望を改めてお尋ねをするものであります。

また、工業団地や住宅団地に限らず、既にインフラ整備が整っている地域計画の見直し、

あるいはその見直しを推進することにより、人口増、あるいは上下水道の事業の運営にある程度の向上、売り上げがプラスになる、あるいは事業が達成できるということで、先行投資してある地域の活性を狙うものでもありますので、こういうような計画がこれからどのように村長、あるいは担当部局で計画をなされているのか改めてお尋ねするものであります。

議長（細川運一君）　　村長、登壇願います。

〔村長　萩原達雄君　登壇〕

村長（萩原達雄君）　　小川宗寿議員の質問にお答えをいたします。

まず、第1点目の災害協定の現状と今後の計画についての質問にお答えいたします。

まず、第1点目の災害協定の内容についてのご質問でありましたが、災害発生時において生活物資や食料品等の供給、あるいは災害時の応急復旧工事、物資の緊急輸送などを目的としてみやぎ生活協同組合、みやぎ生協やトヨタ自動車本社、それからトヨタ自動車東日本、そしてすかいらーくなどの9団体と、また災害時の情報交換を目的とした協定を国土交通省東北地方整備局とそれぞれ締結をしているところであります。

その他、宮城県と県内全ての市町村において、災害時における総合応援協定や宮黒町村に塩竈市や多賀城市を含めた2市7カ町村間で、宮城「館」防災に関する総合応援協定というのも締結をしているところでありますし、登米市や大崎市など10市町村間で大崎地方水道事業連絡協議会、水道施設の被災に伴う援助計画も締結しているところであります。

第2点目の高齢者だけでなく障がい者への支援を充実させるべきだとの質問であります。本当にこれは大変、今まだそういったことを十分にやっていないこの本村として時宜を得た質問ではないのかなと、こんなふうにも私も思うところでありますが、災害時において高齢者や障がいを持たれた方々をどのようにして守るかということは、行政に課せられた使命であると私も認識しているところであります。そのため、村では高齢者や障がいを持たれた方々などをリスト化し、災害時要援護者登録台帳として平成26年3月に整備をしておるところですが、災害が発生した際は、この台帳をもとに地域支援者の協力を得ながら安否確認や被災状況の把握を行い、要援護者に対する支援体制の確立を図るものであります。

なお、大規模災害発生時は、通常の避難所だけではなく、高齢者など要援護者の方々の避難所となる福祉避難所の開設も必要となりますので、この点につきましては、議員ご心

配のとおり、今後七峰莊やあるいは万葉の里、そういった村内の、まだまだあるわけがありますが、福祉施設の事業者、設置者とぜひご協議をさせていただいて、それを重ねながら災害協定を締結し、大規模災害に備えてまいりたいと、こういうふうに考えておるところであります。

第3点目の近隣自治体や企業と協定を結んではどうかとの質問でありますが、この点につきましては、先ほど申し上げましたように県内全ての自治体と相互応援協定を締結しておりますし、村外の企業であれば、隣町の白石食品工業仙台工場や仙台コカコーラボトリングと協定を締結しておるところであります。東日本大震災の際にも相互応援協定に基づき、沿岸部の被災自治体に対して人的、物的支援を行っておるところであります。

また、近隣自治体において村と隣接する箇所で火災が発生した場合には、当該自治体の本部と連携を図り、消防資機材の提供や、場合によっては消防団員の派遣なども行いながら、火災に対応することとしておるところであります。その他協定以外の取り組みといたしましては、トヨタ自動車が主体となって進めているF-グリッド構想では、大規模災害により電力がストップした場合に、トヨタ自動車東日本のコーチェネレーションシステムで発電した電気を、東北電力さんの既設電線を使い平林地内の役場庁舎などの公共施設や隣接する住宅団地等へ通電し、非常時に対応することとされておりますので、このことも災害対応の一助になるものと考えております。

なお、10月22日にトヨタ自動車や大衡村などF-グリッド構想加入団体による非常時対応訓練も予定されており、災害発生時の対応がより現実的なものになると期待されているところであります。

第4点目の近隣自治体の事例をもとに防災計画の改善に取り組むべきことであります。議員のおっしゃるとおり、近隣自治体の先進事例、これを学ぶのも本当に大切なことだと私も思うわけでありますが、近隣自治体の先進的な事例にどういったものがあるかをまず把握しておらないところでありますが、東日本大震災を踏まえた地域防災計画の見直しは必要であると考えておりますので、今後それを参考にさせていただきたいと、こんなふうに思うところであります。

次に、2問目の除雪事業への農機具購入費補助導入ということで、これについてお答えを申し上げます。

第1点目の除雪のための装具品購入への補助はできないかという質問であります。現在お持ちの農業機械やら建設機械等々を有効に利用し、地域における人と人とのきずなを大

切にしながら、高齢者世帯や除雪作業が困難な世帯などが、冬期間自立した日常生活が継続できるということが望ましいことはもちろん当然であります、装具品は冬期間以外の農作業などにも使うことが主にあるんではないのかなということをございますので、その辺の整合性を勘案いたしますと、今のところ装具品購入の際の補助ということまでは考えておらないというところであります、そういったことも将来的にはどうなのかなということでありますけれども、今のところは考えておらないということであります。

次に、この2問目の第2点目、除雪ボランティアのこれまでの実績についての質問であります、除雪ボランティア活動事業は、平成26年1月から実施しておりますか、仕組みについては、除雪ボランティアとして除雪支援ができる方は事前に各地区の行政区長に登録していただいた上で、有償ボランティアとして除雪作業を行うものであります。この除雪作業は、おおむね10センチ以上の積雪があった場合に、利用登録者からの要請に基づいて生活道路の確保や有事の際に備え、緊急車両の乗り入れスペースの確保について、ボランティア登録されている方がトラクター等の機械を使用して作業を行うもので、除雪ボランティアの作業日数については、冬期間のうち、普通の年であれば約10日間前後というところで見込んでおるところでもございます。

除雪ボランティアの登録の実情は、昨年、昨年と言いましても昨シーズンですね、去年の12月ごろからことしの2月ごろになりますかね、1行政区でのボランティア登録があり、登録者は2名でございました。そして、利用する登録者は4名となっており、除雪作業を行った稼働日は12月に2日間、1月に3日間、計5日間でございましたが、1月には元旦の除雪ボランティア活動もしていただき、心から感謝を申し上げるものでございます。ちなみに行政区では衡東地区ということですので、ご参考にお願いしたいと、こんなふうに思っているところであります。

このような地域の輪が他の地区にも広がりますように、各種会議や広報紙等により除雪ボランティア活動へのご協力について、引き続き情報を発信してまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、第3点目の地域住民が協力し合っての除雪ができれば村当局の負担軽減ができるのではとの質問であります、除雪ボランティア活動事業は、議員の質問にもあるように地域住民が協力し合っての除雪作業であると理解しております。先ほども申し上げましたが、除雪作業困難者の生活道路の確保や有事の際に備え、緊急車両の乗り入れスペースの確保が目的であり、利用者の宅地内の玄関先から公道までが除雪の対象となるものでござ

いますので、除雪ボランティア活動の趣旨についてどうかご理解の上、これからもぜひ協力できる方は協力していただければなと、こんなふうに思うところであります。

最後に、3問目の大衡村都市計画改革についてということではありますが、第1点の今後の展望についての質問ではありますが、本村の都市計画につきましては、昭和45年に仙塩広域都市計画に包含されて以来、これまで6回の定期見直しが行われております。そして、平成22年度においては奥田地区開発に伴う工業専用区域と市街化調整区域の一部見直し、最近では塩浪地区住宅団地開発関連で用途地域が変更されるなど、現在の都市計画区域面積は2,802ヘクタールとなっております。うち市街化区域が529ヘクタール、市街化調整区域が2,282ヘクタールであります。

このうち、奥田地区につきましては、工業系及び居住系として市街化を誘導しておりましたが、大規模企業誘致を契機に、今のトヨタ東日本さんでありますね、を契機に平成20年居住系区域を工業系区域に変更されておりますので、村では減少した住宅誘導区域を補完するため、平成21年に平林及び五反田・亀岡地内に地区計画を策定し、住宅建築可能な区域の確保を図ってきたところであります。

今後の都市計画の展望とのご質問ではありますが、さらなる定住促進や商業施設、生活利便施設の誘導を図るため、第5次総合計画に基づき集約型市街地形成を検討してまいりたいというふうに思うところであります。この集約型市街地形成につきましては、役場周辺の国道4号線沿いを区域とした大衡村の中心市街地形成を計画としているもので、今後関係機関や地権者の皆さんと相談しながら、次期都市計画の定期見直しに向け検討を進めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

第2点目の地区計画の見直しに関する質問についてですが、現在定めている地区計画は、平林22.1ヘクタール、五反田・亀岡44.4ヘクタール、ときわ台地区15.1ヘクタール、合わせて81.6ヘクタールの区域の中に市街化に誘導する整備計画区域は61.1ヘクタールを設けておるところであります。

小川議員のお話のとおり、既に施設が整備された地区計画への人口誘導は、少ない投資に対して料金収入が見込めるため、上下水道経営にとって効果的施策と認識しておりますが、地区計画の見直し、特に拡大につきましては、整備計画区域61.1ヘクタール内の市街化が一定程度進んでいること、そしてまた、既存市街化区域、地区計画区域との連携性が求められることになることから、条件的には厳しいものとはなりますが、しかし、議員おっしゃるとおり、その状況を見ながら適宜見直しを検討していきたいと考えているところ

であります。

議長（細川運一君） 小川宗寿君。

7番（小川宗寿君） 前回は通告と順番に質問して、村長のほうに戸惑いをさせましたので、今回は質問の件名に沿って質問したいと思います。

まず、1点目であります、災害協定の現状と今後の計画性を問うということであります。先ほど1問目でもお話ししたとおり、マスコミ等での報道、そして、あるいは企業の1つの社会を支える事業者の、企業のイメージパフォーマンスといたしてやっている法人もあるようですが、やはり私たちはこの報道だけにとらわれることなく、自主性の災害対策、要はそれぞれの方々の発想なりふだんの災害訓練、こういったもので訓練されたものが有事の際スピーディーに、そして、率先的に活動していただくのが形になりやすいものかなというふうに思います。

今回今ご紹介いただきました災害の協定を結んでいるという法人名、あるいは災害協定の内容も調査によりますと9団体とかという内容であります、まだまだやはり民間の民による、あるいは人の命を支えるというような部分に対しての福祉という部分に対しては欠けているものと私は認識いたします。あえてこれまで宮城県なり、あるいは団体の政策によって事業という締結をしているわけでありますが、これまでの災害協定の締結が、締結後勉強会なり研修会、あるいは何か具体的なものがされていたのか、災害協定を結んだだけなのか、現状を問うものであります。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） お答えいたします。

まずもって各町村間、あるいは広域な連携の中での勉強会といいますか、有事の際のそういういたものをしているのかということであります、災害担当といいますか、そういういた部局の中で、これはもちろん綿密に継続してやっているというふうに認識をしているところであります。

ただ、議員おっしゃるとおり、福祉避難所といいますか、そういうことにつきましては、きのうの確かニュースか何かでもありました。福祉避難所の認定をしている市町村が確か、私も漠然と見てきたのでよく数字正確なことは言えませんけれども、20か30あったんだと思いますけれども、その中の半分以上はそのときの具体にどうするんだということまではやってないというような報道といいますか、ニュースがあったように私記憶しております。大衡村ではまだ、ところがそこまでもいってないです。まだ協定もしていないと

いうことでありますから、今後そういった弱者の方々のそういったことも想定しながら、そういった村内の施設、例えば例を出すなら七峰荘さんとか、あるいは万葉の里さんとか、サンスマいるさんとか、まだまだあるんだろうと思いますけれども、そういった方々とお話しといいますか、そういったことをしていかなければならぬと、こんなふうに思つてゐるところであります。

議長（細川運一君） 小川宗寿君。

7番（小川宗寿君） 確かに今3施設の、答弁の中にもご案内ありましたが、村内には集合生活ということでグループホーム等も存在したり、そういうような障がい系、あるいは弱者系の施設ということでの答弁だとは思うんですが、確か大衡村役場の総務課の中に危機管理ということを専門に職種として専念しなければならない立場の職員がいたように私は記憶するんですが、その辺をちょっと再度お尋ねします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 総務課長にお答えをさせていただきたいと思います。答弁させます。

議長（細川運一君） 総務課長。

総務課長（早坂勝伸君） そういった専門職ではなくて、あくまでも総務課の事務分掌の中にあらるというだけのことです。

議長（細川運一君） 小川宗寿君。

7番（小川宗寿君） 当時採用された折にそういうような団体、組織に入職、職種をされていたわけですから、その専門職を有効に有事の際の災害時に活躍を期待するというような前村長の答弁、あるいは話題にもあったように私は記憶しております。であれば、4年経過して定期的に時期だから、あるいはそういうような訓練をしなければならない消防との連携というような部分で訓練はするものの、やはり具体的に住民の方々、あるいは地域ごとに有事の際の炊き出し一つにしてもです。そういうような施設をフル活用するというような指導は、順番で今回の訓練はどこの行政区というような割り振りのような設定をしておるようですが、なかなか4年前の災害時のときから皆さんもやっぱり記憶の中と、その当時対応した行政、あるいは地区の役員の方々が実際何をどんなふうにすればというような部分にことを今欠いているようなふうに思うんですが、実際担当課である総務課のほうでその災害訓練の折に職員と、あるいは住民の方の一体としてされている事業、そういったものがもし紹介できるんであれば紹介をいただきたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 災害訓練ですか、防災訓練ですね。定期的に行っているところであります
が、議員おっしゃるとおり、今回中央、中央といいますか、小学校に集合して去年でした
ね、やりました。その際に小学校に来てやる地区は何々地区だというようなこともあるい
はあったのかなと。私よくそのときのこと100%把握しているわけではありませんけれど
も、そんなこともあったかもしれません。やはり日ごろの訓練、これは各地区でももちろんや
っておりまし、年に1回ですね。そういったことの積み重ねがいざ起きたときに生
きてくるんだということで、何といいますか、そのことを想定した救助訓練とか、実際の
本当に緊迫した状態の中での訓練ももちろんですが、やはり炊き出しなり、あるいは地域
をパトロールして歩く、そういった姿勢、体制、そういったものとか、そういったことで
毎地区ごとにやっておられると、そういうことの積み重ねがいざとなったときに生きてく
るのかなと、こんなふうに思うところでありますので、大々的な訓練、これも毎回、毎回
やれというお話でも多分ないんだろうとは思いますけれども、そこまではどうなのかなと、
こんなふうに思うところであります。

議長（細川運一君） 小川宗寿君。

7番（小川宗寿君） そのそれぞれの地域にはやはり消防団員初め行政を応援する任意団体、諸
団体もありますので、このような方々のやはり協力体制、そしてまた、この有事とい
うことは、災害ですね、24時間いつどのようなタイミングで起きるかわかりません。ましてや
このとき、今起きた場合、やはり勤めに行っていらっしゃる方が帰ってこられるまでの災
害対策となれば、やはりもう行政の立場であれば、村長を初め執行部一丸となって、ある
いは我々もこの大衡村に住んでいる者としてやはり何らかの形で有事の際は支援をしな
ければならないというような部分あります。

また、確認でありますが、これから福祉施設などにも村長は前向きに早速調べて協定を
締結をしたいというお答えでありますが、施設には看護職、あるいは生活を支援するケア
マネジャーとか、プランを考える専門職もおります。また、夕方の時間を想定した場合、
子供たちが下校時スクールバスに乗っている者もいる中、歩行で帰る子供たち、あるいは
そういう商店というような商店街が大衡村にはありませんけれども、この日常時商売を職
業としてされている方々との締結も私は必要かと思います。簡単に言うならば、コンビニ
エンスストアに子供たちが、そこに家に帰るまでの足どりが危ないということでコンビニ
で迎えを待つなり、そういうような1つのマニュアル的なものもあってもいいのではないか
と思います。

必ず学校にいなさいだけでは、前回4年前の災害時のとき、私も小学校にすぐ駆け足で、飛んでいきましたが、やはり先生たちも手いっぱい、校舎の中もパニック状態というような状況だったものでしたから、こういうような商工会なりの連携も必要かと思いますので、有事の際のいろんな想定を検討していただいて、早速一日も早く災害協定の締結を望むものであります。その辺を改めて村長のお考えを求めます。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　そうですね。議員おっしゃるとおり、おっしゃることも重々理解するわけであります。ことしはその訓練、地区ごとに行うという、地区ごとに予定をしているところであります。

それから、福祉避難所の締結ということではあります、もちろん相手もあることであります。それから、ケアをする職員の方々の、充足率というとおかしいんですが、そういうものもあるということではありますから、その辺も含めてどういった体制がとれるのかと、まず。そういうことももちろん、でも福祉避難所ずっとそこにいるわけではないですから、一時的ということですから、そんなにベッドがないからだめ、何がないからだめというんじゃないんだろうというふうに私は認識しておりますけれども、そういったことでぜひ前向き、前向きといいますか、それはお互いに協議をしていきたいなと、こういうふうに思っているところであります。

議長（細川運一君）　　小川宗寿君。

7番（小川宗寿君）　　続きまして、じゃあ2点目の通告であります、除雪支援ということでボランティアの募集ということで広報紙なり、あるいは区長さんを通して地域のほうでということで、事例のほうもご紹介ありました。確かに件数としては衡東地区においての数件の実例でありますが、大衡村は業者のほうに委託をして多いときで2,000万円強の支出をする除雪費ということで、この数年間で見ますと、1,800万円ぐらいの除雪ですか、支出を170路線、11万6,507メートルというデータ的なものを担当課のほうにご案内はいただいたんですが、歩道部においても17路線、1万4,429メートルということで、歩道部においても車道も歩道も完璧に大衡村の場合は除雪はしているものの、やはりそういった部分で私がお願い、あるいは希望するものとしては雪が降った朝、役場担当課への苦情の電話の実情、村長どのように把握されていますか。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　お答えします。

私4月末になったもので、よくわかりませんけれども、担当に答弁させます。

議長（細川運一君） 農林建設課長。

農林建設課長（齋藤 浩君） 除雪関係について、朝とかそういった除雪に関しての苦情というのはほとんどありません。ただ、団地、新しい団地とかで除雪体制がまだ浸透していないといったところから、どうなんでしょうかというようなお問い合わせなんかはございますけれども、苦情といったようなことについてはほとんどないというのが状況でございます。

議長（細川運一君） 小川宗寿君。

7番（小川宗寿君） ほとんどないということは少数はあるということに理解をしますが、ここで件数の内容とか苦情の内容を問うものではありませんけれども、やはり住民の方によつては大通り沿いに面した方は大型の除雪機で雪がどけられて家の出入り口ができない、あるいは朝なのに起きたら除雪の跡が障害になって大変だった思いというような部分の苦情は小さいながら出ていることは事実の1つでもあります。それをどうにかしろというわけではありません。

ただ、そういう小さいような行政で対応しなきやならない、あるいは降雪時、朝忙しかったりなんかして皆さん出ようとするとき出られない。あるいはもう高齢者の方が診療所の車だったり、介護支援事業所の通所の車が来たりするのにもなかなか玄関まで着けないというようなのが現状であります。こういったものを見て地域の方がやはりひとり暮らし、あるいは少人数で生活されている方の場合、そういうような外での朝早朝からの作業もなかなか大変だというのが実情である中、地域で、それも先ほどの答弁にあったのを私の理解の仕方があれなんですがね、申し込みがあった方に対しては区長さんなり、そういったものに登録して、そして要請があったものに出動を命ずるみたいなように理解したんですが、あくまでもボランティアは自主性で活動するのがボランティアであり、あるいはその発動や動き出そうとするときは時間は関係ないわけであります。あるいは日中勤めに出ておられる方が朝仕事にもうやっていってやっからなというようなスタイルがあればですよ、役場8時、8時半からの受け付けから、そこから登録している小川さん頼むねとか、萩原さん頼むねと言われても仕事に行っている人間にはそれはもう合理的な話ではなく、早朝にそういうような自発的な出動、発動、そういったものを求めるというようなボランティアの締結の中でうたいながら、そしてかつ今回お願い、あるいはぜひ検討していただきたいのは、装備品としての購入金額はまちまちであります。高いものは10万円、20万円を超える100万円ともなるものもありますけれども、冬場だけ使うものに補助金を充ててくれ

ではなく、あくまでも365日有事の際、こういうような雨の時期もありますから、こういうような災害時に起きたとき、そういうようなのを対処する1つの強力装具をつけた農機具、そういうものの備えつけがあってもいいのではないかという部分なので、改めて村長、この冬場眠っている農機具を有効的に使って、業者に支払う2,000万円とも超える年度もありましたが、業者に払うではなく、民間の民の庭先の除雪を民の力で、そしてかつ低価格でご負担をいただきて、かつ導入するときの事業の補助金としてご検討いただけないかということでお尋ねするものであります。再度お尋ねします。

議長（細川運一君） 小川議員、一問一答でございますので、要点を簡潔にお願いを申し上げます。村長。

村長（萩原達雄君） お答えいたします。

なかなかこれは難しい問題、いや簡単と言えば簡単なんですが、なかなか難しい問題ではないのかなと、こんなふうに思うところであります。と申しますのは、やはり先ほども申し上げましたけれども、じゃあどういった装備品が、装備品があるのかということで、執行部として想定したところが、例えばローダー的なもの、あるいは後ろにつける整地キャリアですか、そういうものの、そういうものというのをやはり普通の農作業にも使うわけであります。なので、それに補助ということになりますと、何か目的が逸脱するような感じもするわけであります。

例えば私はそこの業者として、雪かきの業者として登録しますよと、業者というかボランティアとしてね。そして何があってもやりますよと、いつまでもね。補助金もしもって買ったんだったら、10年はやってもらうとか、そんなふうな何かそういうものでもあればあるいはできるかもしれませんけれども、みんなが、何人応募するかわかりません、その農機具の装備品に、そういうことがちょっとどうなのかなというのが本音でありますので、今回は考えていないというようなお答えをさせていただきました。以上です。

議長（細川運一君） 小川宗寿君。

7番（小川宗寿君） 時間がちょっと制限ありますので、簡単にちょっと2点だけお尋ねします。

まず、1点は、除雪ボランティアの活動事業費の部分にちょっと踏み込んでお尋ねするんですが、この交付要綱に補助の額というような部分に、除雪活動諸費ということで1万円要綱にうたわれております。この除雪活動の諸費というような部分の増額、こちらがお願いできるのか1点。

それから、もう一点、いろいろ路線ございます。なぜ大衡村の大衡中学校の駐車場だけ

除雪の対象となっていないのか。あるいは送迎時に父兄の車の往来する学校敷地内ではあるんですけども、体育館脇の除雪、これも後回しになっている現状でもあります。この2点について対応をお尋ねします。

議長（細川運一君） 1問ずつお願ひを申し上げたいというふうに思います。村長。

村長（萩原達雄君） 事務経費の1万円、事務経費的な額だったと思いますけれども、その言ってみれば補助金を増額していただけないかと。増額幾らすれば、じゃあボランティアとして登録していただけるのかわかりませんが、今のところ登録されているのは衡東区さんだけなんですね。なので、皆さんぜひ登録していただいて、そして除雪ボランティア、もちろん有償でございますから、そういった場合には議員おっしゃったようなことも視野に入れながら検討してまいってもいいのかなと、こんなふうにも思います。

あとそれから、中学校だけ何で払わないんだと、こういうお話ですが、まずもって詳しくは担当に答弁させます。まずもってなぜ払わないのかと私言われてもちょっとなんですが、多分ですよ、通行する道路を優先するがために、そういった駐車場についての除雪が後回しになっているのではないかなど私は思うんですが、ただ、それが100%そうだとわかりませんので、後ろに答弁させます。よろしくお願ひします。

議長（細川運一君） 農林建設課長。

農林建設課長（齋藤 浩君） 基本的に道路の村道の除雪が優先ということになってございまして、それに付随して、今回言っているところについては教育委員会の所管部門、あるいは都市整備課の公園部門、そういったところも今回のお話に入っていましたけれども、そういったところについては要請される場合について農林建設のほうで対応しているということでございます。

議長（細川運一君） 小川宗寿君。

7番（小川宗寿君） まず、ボランティアの活動支援事業の要綱の見直しは前向きに受けとめたいと思います。

また、除雪の点ですが、やはり一般道優先ということは十分理解できます。ただ、小学校のほうが除雪されている中、あるいはそれに隣接道路もある中、せめて父兄が送迎できる部分の作業の道幅、あるいは除雪幅面積等については、路線を1区画加えていただくだけで全然その除雪は可能な場所であります、現状からして。そこを数10年と私もボランティアで通っているわけですけれども、やはりあるべき姿は学校の部局、学校の教員の先生方の実情なりもちょっと見てください、聞いてください。本当に助かっているとか、

ここをこうしてもらえばということで。そして、立地的に中学校の場合は日陰、あるいは北側にやっぱり類するものですから、圧雪になってその後のやっぱり転倒事故、そういうものが危惧されます。土曜、日曜は特にでありますので、その辺を担当課としてぜひその辺を検討していただくという前向きな答弁をいただいて、この2問目については質問したいと思います。

議長（細川運一君） 農林建設課長。

農林建設課長（齋藤 浩君） 道路管理者としてといいますか、道路を担当する課としては、先ほど答弁しましたとおり、道路が優先ということでございますけれども、それ以外のところについてのそういう現状については、それぞれの担当課のほうからいろいろお話を聞きして、それに対応できるのはどういうことかということは内部でもんでいきたいというふうに思います。

議長（細川運一君） 小川宗寿君。

7番（小川宗寿君） 残り10分となりましたので、大衡村の都市計画の改革を問うということで、勝手に自分は大衡村の改革を毎回定例会で、今回については都市計画の改革というようなタイトルを打ちました。言うならば、これまでの先任の大先輩の方々が、もしくは県のレベルにおいてもなんですが、やはり現知事、あるいは前任の知事、その前ということで、大衡村の住居系の1つのステージが工業系に変わったというのは、先ほど村長答弁にもあったとおりの現状でもあります。ただし、やはり先行投資をもう既にしてある、インフラ整備が終わってある場所、そういうものの充足をこの残り少ない9分の中で、その優先順位というような部分でお尋ねするものではなく、現に五反田地区なりの開発も進んでいる現状を見ております。

ただ、そのインフラ整備が既に整っている部分に対しての私見ですね、見方。村長がこういうような開発も先任の方々が提案したと、あるいは衡南住宅のエリア、衡下、あるいは五反田・亀岡、場所によってはいろいろ具体的な策をたたき出しながらいろいろな都市計画を練ってきたと思うんですが、村長も先日まで一議員としてやはり質問する側にいた立場として、これまでの計画がローリングをしていながらも、やはりこういう状態になるのが望ましい、あるいはこういうような考え方があるというような所見をお尋ねしたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） お答えいたします。

議員おっしゃることももっともだというふうにも思うところがありますが、この都市計画関係の問題は、やはり大衡村だけで決定するというものではございません。大衡村のこの都市計画、これまでいろいろな方から、議員の方々からいろいろご質問受けてまいりました。私も議員時代にそれを聞いていて、ああそうなのかと、そういう仕組みなのかといつてやっとわかったような、わからないような形でいた当時もありました。今翻ってさらにひもといてみたところが、やはり線引き、区域は線引きの変更は県が決定するということになっております。用途地域や地区計画は、市町村が県のこれも同意を得て決定することはできるということです。

そういったことで、ただいま申し上げたとおりに進めていく場合、例えば五反田地区やら亀岡地区、今あそこは市街化区域ですか、あの中で、ですから、今小規模な団地、団地といいますか、開発をされているようありますが、そういったところは、それはそれでできるということですが、そのほかの地区につきましては、先ほども申し上げたとおり国と県の同意、そういったものが必要になってまいりますので、すぐにどうのこうのというわけにも当然いかないところでありまして、例えばこれからも4号線関係で春樹議員質問されると思いますけれども、沿線の開発もこれは市街化区域の編入は道路だけ市街化計画の策定、それは道路敷だけの問題であって、沿線からの土地、それは全く関係ないということですので、そういったことでもなかなか例えれば河原あたりに住宅建てたらどうかとか、そういった敷地を造成したらどうかとか、いろんなお話、これも私も一議員の若いころにはそんなことも言ってまいりました。そういうことを知らないからでした。

でも、今思えばやはりそういうことが安易にはできないんだなということがわかつてきましたわけでありまして、そういった意味でなかなか、小川宗寿議員のおっしゃることもわからないわけではありませんけれども、なかなかそこまでたどり着けないというのが今の現状であるというふうに思います。よろしくお願ひします。

議長（細川運一君） 小川宗寿君。

7番（小川宗寿君） 仙塩広域都市計画区域の設定の意義ということで、大衡村は仙台市圏域に包含されて、県の中央部の自治体といたしましては、すごく痛しかゆしの今場面、あるいは先ほど1問目で言ったようにベストチャンスのタイミングだと思います。ということは、こういう実例なんですね、今。今富谷町の例を挙げますと、都市計画の区域に編入しているのが80%がもうそういう住居系、大和町の場合は住居系が44%、約45%、何と大衡村は住居系16%弱ぐらいの割で工業用地、工場用地ですか、これが83%設定されていたわけで

すよね。

こういうような部分において今やはりこの数字から見ても、村長ぜひ村長の営業的なスタイル、あるいはこの仙塩広域というような大集会の中の首長さんたちの中でいろんな会議が、これからとり行われる会議、今回4号線の拡幅も決定というような部分の通知もいただいたとなれば、早期着工に合わせての中心部の商工用地なりを中心としたフレキシブルに使える商工、住居、そういったものに合わせながらインフラ整備の加速化もしなければならない部分もこれから出てくると思います。

この後の議員の方もその話題に触れるかと思いますが、やはり公的な軌道線、あるいは公共的な交通路線、そういったものがあれば住居系の加速も可能かと思います。ここに勤めていらっしゃる企業の方々のコメントの中に必ず出る1つは、交通網がもう少ししっかりしてたら、大衡に来たい、病院と学校教育の部分が充実してたら大衡に来たいというのが裏にあります。ですから、富谷とか吉岡どまりになってしまふので、ぜひここで村長の営業的なスタイルとして、この仙塩広域都市計画の区域のチームリーダーの中の一人として、断トツにエリア設定の見直し、来年がそういう都市に当たっていると調査のところ聞いておりますので、ぜひそういう部分にも包含しながらリーダー的な発言なり、リーダーシップをとっていただきたいと思いますが、その所見をお尋ねして質問といたします。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　本当に議員のおっしゃりたいこともわからないわけではございません。ただ、今地方創成会議等々でも人口減少時代と言われておるところであります。その中で、やっとときわ台完成して、そしてまた今度今塩浪ということで団地造成、本村で始まるわけであります。しかし、そこから先については、やはりそういった人口減少時代を踏まえた整合性のあるそういった市街地形成を図っていかなければならぬ。

したがいまして、そういったことで人口減少時代に市街化形成をどうするんだという県、あるいは国に相談した場合に、整合性はどうなんですかと、今から減っていくんですよ。その中で本当にやるんですかというようなお話も、これはいただくんだろうなと、こういうふうに思っているところでありますので、その辺も本当に今度の見直しいろいろあるわけであります。その場合、議員おっしゃるとおり、大衡村の立場をるる申し上げながら、この大衡村の発展のためにぜひ皆さんのお意に沿えるような、そういったことも含めてぜひ発信をしてまいりたいと、こんなふうに思うところであります。

議長（細川運一君）　　ここで休憩をいたします。

再開を11時40分といたします。

午前11時33分 休憩

午前11時40分 再開

議長（細川運一君） 会議を再開いたします。

通告順2番、佐々木春樹君、登壇願います。

〔4番 佐々木春樹君 登壇〕

4番（佐々木春樹君） 通告に従いまして質問をさせていただきます。

交通事情改善に向けた政策をと題しまして一問一答で通告をしております。通告の内容につきましてこれから述べます。

まず、1点目は、住民の皆さんに交通手段として公共の交通手段が非常に少ない村であるというふうなのは感じているところであると思いますけれども、それを何とか現状の中でも改善できることがあるんではないか、また村の考え方の中でもますますよくなっていくのではないかというふうなところを期待して、3点ほどの改善・改良できないかということを通告しています。

まず、1点目は、万葉バスのダイヤ改正を行って他のバスとの接続可能になる、また充実させていくというふうなことができないのかという質問であります。万葉バスを利用して役場まで来ることができます。役場からすぐにまた違うところ、例えば古川とか、そういったところに接続できるようなダイヤであれば非常に利便性もいいんではないかなというところでの質問であります。

2点目として役場前、または万葉館の近くにターミナルを設置して、そこでバスの乗り降り、接続など、また他の町からそこまで乗り入れして連携を図っていく。広域的にバスに乗っていくというふうなことができないのかなというふうなところでの質問であります。今大和町の役場の後ろに大きなバスターミナルがございますけれども、ああいったターミナルがあることで、送り迎えはもちろんのこと、そのターミナルを利用して新しいバスを考えていくというふうなところも民間でも発想していくんではないかなというところで、村でもそういったところ、改修・改善できないかというふうな質問であります。

3点目に、バス停であります。前回の議会の際も若干そういう質問もございましたけれども、村内に幾つものバスの停留所、特に小屋というか、屋根のかかっている停留所ともございますが、実際そこは使われていないのではないか、それが現状ではないかなと。

逆に利用人数の多いバス、バス停ですね、そこに関してはここがバス停ですよという印だけでベンチもない。特にこれから寒い時期がきます。雪が吹きつけるときにそこでバスを待つのが非常に大変で、やはり利用を控えようというふうになったんでは、せっかく走っているバスも大衡村にはちょっと乗り入れできないというふうなことになって、減便されでは困るので、そういう改修ができるのかというふうなところで質問をしています。

2点目としまして、国道4号線4車線化についてです。現状どのようになっていて、今後どうなっていくのかというふうなところですけれども、8月5日の新聞に最初の村長のご挨拶にもありましたけれども、4車線化にすることがよろしいというふうなところまではいっているということは確認しています。今後、4車線にしてもいいですよ、でも、いつするかわかりませんよでは、やはり今後の村のまちづくりに関してもいろいろ影響があるんじゃないかなというところで、さらに推進を図っていただけるというふうなお話をしたけれども、その辺について質問をしています。

それに伴いまして、大衡仙台線、よくラジオで聞きます。この件につきましても何回かこの場でお伺いしたこともあります、やはり大衡仙台線というふうな路線ですので、ぜひ大衡まで早くつないでほしいと。それが中心市街地に至るというところもございますので、その状況について質問をしております。

次に、村として単独的に村独自としての道路の改修、新しい路線など考えはないかということで質問を通告しております。

まず、塩浪団地開発に伴いまして、人口が急激にふえるわけですので、それに伴って交通事情の緩和とか、集中するところを分散するというふうな考え方の中での改修は考えているのか。また、五反田地内におきましても今交通量、とてもふえておりますので、村としての新たな道路、また裏道になっているようなところの改修など、お考えがあるのかということで通告をしています。

最後の質問は、地下鉄延伸に向けた議員連盟などございまして、前任期の際には大衡村の議会議員全員でそれに参加をして、郡の連合体でもいろいろ検討など調査してまいりました。しかし、こういったものが議会の改選だったり、それをリーダーシップとっていた方がいなくなったりというふうなことで、過去にもいろいろなそういう議員連盟があって、この黒川郡の発展のためにというふうなこととか、いろいろやってきたかと思うんですけども、継続というのが非常に厳しい。

そういう中で富谷町の今度の新町長がライトレール構想を打ち立て当選なさいました。

富谷町の議員連盟の方々も一生懸命それについては活動しておったようですし、今選挙後のメンバーの中でまた構成されていくというふうに伺っておりますので、そういった中で大衡村としてのスタンスはどのようになっているのかというところを通告しております。よろしくお願いします。

議長（細川運一君） 村長、登壇願います。

〔村長 萩原達雄君 登壇〕

村長（萩原達雄君） 佐々木春樹議員の一般質問に答弁をいたします。

まず、村民の移動手段として公共交通機関の充実は誰もが望むものですということあります。全く同感でございます。まず、1点目の万葉バスのダイヤ改正による他のバスとの接続についての質問であります。

住民バスとしての万葉バスは、平成13年と14年の試験運行を経て、平成15年より大森中学校線など5路線の運行と宮城交通廃止路線であります駒場線の代替バスの運行を行っております。平日毎日運行している大森中学校線と代替バスの駒場線は、スクールバスとしての役割も重要な役割を果たしており、子供たちの登下校の時間を機軸としたダイヤ設定となっておるものであります。したがいまして、ダイヤ改正はなかなか、これはこの路線については大変困難であるというふうに考えているところであります。

次に、役場前から万葉・おおひら館をバターミナルにしてはどうかと、役場前かおおひら館のどちらかをバターミナルにしてはどうかとのご質問でございますが、現在役場前には万葉バスの5路線、それから代替バスの駒場線、三本木大衡線、そして高速バスの仙台大衡線、それから仙台加美線などが発着しております。また、役場前の駐車場もバス利用者の駐車場として有効に活用していただいているところであります。このように役場前は実質的に村内のバターミナルとしての機能を既に有しておりますと私は認識するところであります。今後はこの体制の維持に努めてまいりたいと、こういうふうに考えておるところであります。

次に、バス停の改修についてのご質問でありますが、万葉バス5路線及び代替バス駒場線のバス停だけでも、バス停が全部で72カ所あるわけであります。これらを改修するには多額の予算が必要となり、改修後の維持管理費等にも相当な費用がかかることが見込まれるところから、費用対効果の面からなかなか困難ではないのかなと、こんなふうに思っているところであります。

なお、万葉バス5路線及び代替バス駒場線については、村内の国道4号及び国道457号

以外ではどこでも乗り降り自由でありますので、今後もそのPRに努めてまいりたいと、こういうふうに考へておるところであります。

次、第2点目の国道4号と県道大衡仙台線の現状についての質問でございますが、国道4号大衡地区、大衡字はぬ木から駒場の字蕨崎までの約5キロメートルの2車線区間の整備につきましては、先ほども申し上げましたが、国において昨年8月とことし2月に2度の意見聴取が行われ、今後の道路整備計画検討のための計画段階評価が進められ、意見聴取の結果をもとに、ことし8月に行われた社会資本整備審議会道路分科会第15回東北地方小委員会において、各委員より自転車・歩行者空間の安全確保や冬期間における東北縦貫自動車道通行止め時の渋滞、そして追突事故の多発地帯であること等を勘案しても、大衡地区について4車線化すべき箇所であると。

また、住民アンケート及びコスト面を考慮しても現道拡幅でよいとの意見があり、また国から宮城県知事に対する意見照会においても、計画段階評価に係る一般国道4号について対応方針の内容に同意しますと。小委員会で審議した決定の方針に県知事も同意しますというような内容の意見照会がされたわけであります。

なお、当該区間につきましては、一日も早い事業化が図られるよう、特段の配慮をお願いしますとの、それも県知事のコメントでありますと、との回答を経ており、東北地方小委員会として、国道4号大衡地区については現道拡幅の対応方針が妥当と判断されたところであります。今後は都市計画決定に向けた調整を行うに当たり、関係機関との連携を図りながら早期事業化へ向けて強力に要望活動を継続してまいります。

次に、県道大衡仙台線につきましては、平成25年7月の小野工区の開通により、県北地域と仙台市内を結ぶルートとしての効果を実感しているところであります、宮床工区の早期完成は、さらなる利便性の向上と時間短縮が期待されるものであります。しかしながら、宮床地区から起点である大衡地内の国道4号接続までの区間については、いまだに未計画区間となっておるところであります。仙台北部中核工業団地群と仙台市をつなぐ当該路線は、富県宮城を掲げる県にとっても重要な路線であり、また本村にとりましても今後のまちづくりに非常に重要な路線であることも議員おっしゃるとおりでありますから、訴えながら早期事業化に向けた要望をしてまいりたいと、こんなふうに思うところであります。

第3点目の村独自の道路改修についての質問でありますが、塩浪団地開発に伴う団地内道路につきましては、交通の安全性を確保した道路整備を行ってまいります。また、開発区域周辺の道路につきましては、現段階での改修予定はありませんが、団地開発に伴う交

通量等を注視して、注意深く見てまいりたい、そして何かの対策を講じたいと、こんなふうに思うところであります。

第4点目の仙台地下鉄南北線の北部への延伸についての質問であります、本村の議会議員の皆さんも地下鉄延伸議員連盟という連盟の中におられると、私もそうでしたのであります、今般富谷町長さんが、新しくなられた町長さんがライトレール、次世代型路面電車構想を掲げていることは、マスコミ等報道などで承知しているところであります。新聞報道によれば、仙台市長は、まずは富谷町が議論する問題であります、仙台市としてはライトレールが仙台市内を走行することは想定していないというふうに述べられておるところであり、ライトレール構想の実現に向けては、予算も含めて課題が相当大きいものと推測されます。富谷町としての計画策定はこれからと聞き及んでおりますので、ライトレール構想の具体化に向けては相当長い歳月がかかるものと思われます。

本村といたしましては、富谷町と仙台市の今後の動向、それからやはり通過していくだろうと予想されます大和町さんの動向なども注意深く見守ってまいりたいと、こんなふうに考えるところであります。以上でございます。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。

再開を1時といたします。

午前1時59分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（細川運一君） 会議を再開し一般質問を続けます。佐々木春樹君。

4番（佐々木春樹君） 先ほどの村長答弁で、ダイヤ改正についてはなかなか困難であるというふうなお考であるようですけれども、先ほど委員会でも報告しましたが、三本木線が増便になるのに伴って、それに連結できるバスが数台でもあれば利用客がふえると思うんですけども、その辺はいかがお考ですか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 三本木大衡線ですか、これは大衡役場から三本木、それから古川駅までということで、これまで4往復でしたが、今度1便増便になって5往復というふうになつたんですね。ならないんだか、まだ。10月からだっけか。10月からそういうふうになる、今予定であります。なので、そのうちの1便につきましては、大崎市民病院を経由してまいるということでありまして、その辺につきましては、本当に古川方面、大崎方面

への足の確保といいますか、そしてまた、病院もありますから、そういったことで大変、そういった意味ではこれまで以上に便利さが実感できるのかなと、こんなふうに思うところであります。その中で、その便に接続するようなダイヤ改正といいますか、そういったことをしてはどうかということの意味だというふうにも思うんではあります、その辺につきましては、その増便になる時期にそれが可能かどうかといったことも検討しまして対応してまいりたいと、こんなふうに思うところであります。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

4番（佐々木春樹君） 検討していただけるというふうな答弁いただきましたので、次にいこうかと思いましたが、ぜひ三本木大衡線ばかりではなくて、高速バスも役場に随分とまっていますし、利用している方結構多いですよね。特に最終便なんかは学生さんなんかももう満杯になっているぐらい乗っているようです。それを迎えに来ている方も結構いるわけで、それがそこから自分の家の近くまでバスがあれば、そこを利用して家族の負担も軽減できるんじゃないかなというふうなところもございますので、ぜひ担当課ともども検討していただきたいと思います。

次のターミナル化ですけれども、実質そのようになっていると、そういう機能は果たしているんだというふうなご答弁でございましたが、壇上でも述べましたけれども、大和町の役場の裏にあるような、もう誰が見てもターミナルだというふうなものがあったほうがもっと利用する人もふえますし、現状ですとバス停と駐車場も若干離れていますので、その辺の改善・改良などお考えないかお伺いします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 大和町役場には本当にいかにも、いかにもといいますか、ターミナルだというような感じの整備をされました。本当にすばらしいバスターミナルだというふうに思っているところであります。であります、大衡にとって果たしてそれが即大和さんみたいなふうに大衡でもということであろうと思いますけれども、そういう環境が、大和町の場合は要するに黒川郡の中心というか、そういった位置づけの中でそれがある程度できるというような形もあります。大衡にとってそういった大和さんのようなものを、仕組みを果たして構築したとしても、それが本当に住民のためによく機能するかどうかといったこと、そういったものもシミュレーションしてみないとまだまだ何とも言えないのかなと、こんなふうにも思いますし、おっしゃる意味もわからないわけでもありません。今後検討を重ねていきたいなど、こんなふうにも思っているところであります。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

4番（佐々木春樹君） おっしゃるとおり、まだまだ路線バスの便数もそんなにあるわけではないので、おっしゃるとおりですけれども、ただ、次のバス停の件にも触れていきますけれども、大衡の役場前の停留所に関してはベンチがあるだけということで、冬場、また雨の日など非常に困難ではないかなというところで、その整備ぜひしていただければと思うんですけども、そういったお考えはどうですか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） お答えします。

大衡の役場前のというと、そこですね。いや、本当に私も2階から見ていまして、お客様が晴れている日はさほどではないんですが、本当に雨の日なんかはお客様も傘を差して立っているという状況ではありますので、何らかの方策ないのかなというふうな形も思っておるところであります。議員がおっしゃられた質問の中では、万葉バスとか、そういったもののバス停の改善というようなお話として承ったものですから、その辺についてはぜひ今後、万葉バスについては、万葉バス、あるいは村のバスにしては70何カ所もあるということで、ちょっと困難かなというお答え差し上げましたけれども、この例えはことか、あるいは工業団地の東日本さんの前のバス停とか、そういったところをやはり傘差して立っていたり、あるいは寒風吹きすさぶ中立っておられたりということを私も目の当たりにしていますので、どういった、例えば企業さんからの協力をいただくとか、あるいは村としてもどういったことができるかといったことも踏まえながらなお検討してまいりたいと、こうふうに思っているところであります。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

4番（佐々木春樹君） ご答弁いただいたバス停だけで72カ所ほどというふうなご答弁は多分村で設置し、村で管理しているところかなというふうに思いますけれども、そのバス停が機能していないところも多々あるのではないかというふうに思います。例えば五反田にある屋根がついていてトイレもあるバス停ございますけれども、あそこせっかくあるんですが、降りるだけというふうなバス停、逆に高速バスなどに乗るためのバス停は何もない場所になっているわけです。

そういったところで、村で管理しているバス停で撤去ないし移転など、改修必要な箇所を徐々に、72カ所まとめてするのは当然予算もかかることですので、まずは例えば全然使われていないところの草払いなども、そのものがあることで大変だということであれば撤

去していくであるとか、ここのバス停かなり利用者が多いので、その分こちらに設置していこうとか、そういったお考へで改修していただきたいというふうな質問だったんだけれども、そういった考へであればどのような回答になるかお願いします。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　お答えします。

ご指摘のそういった既存のバス停、各前に路線バス等々もあったときからのバス停などもそのまま、放置とは言えませんけれども、管理不十分のまま置かれているという箇所も何カ所か目につくわけでありますから、今後そういった箇所も含めまして議員おっしゃるとおりの移設なり、あるいは撤去なり、そういったことができるかどうかも含めまして検討してまいりたいなど、こういうふうに思っておるところであります。

議長（細川運一君）　　佐々木春樹君。

4番（佐々木春樹君）　　では、次、4号線に関してです。先ほどの答弁ないし新聞等での発表でもいろいろ情報はあるんですけども、壇上で言ったとおり、確かに必要だまではいつても、着手までまだまだ道のりはあるのかなといったところで、今後とも活動をしていくというふうなご答弁でしたが、今現在どういった状況で、今後どういう活動に入っていくのか、ここで発表できる分でよろしいので、お聞かせいただければと思います。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　具体的な詳しい、今後どういうふうに進むのかということですが、進むのは多分間違いないんだろうというふうに思いますけれども、具体につきましては農林建設課長、これからスケジュール的なもの答えられるか。（「はい」の声あり）

じゃあ、課長のほうから答弁させます。

議長（細川運一君）　　農林建設課長。

農林建設課長（齋藤　浩君）　　今回決定という言い方をされていますけれども、これは計画段階評価で、国の方針が承認されたと、それが小委員会のほうで承認されたというところまででございます。その国道4号線に限らず、国の方針が事業の採択につきましては、計画段階評価、その後に新規事業採択時評価、そういったものが行われます。また、その新規採択された後にその状況によっては再評価、そういったような流れを踏んで事業が着手されるというような流れになってございます。

今回計画時段階評価での国の方針が承認されたということになりました、今後村長の答弁にもありましたとおり都市計画決定、その道路の部分がまだ中学校部分までしか決定さ

れておりませんので、それを三本木の4車線になっているところまで延ばす作業というの
が出てまいります。それを今後国と県と調整をしながらそれを進めてまいりたいということ
でございます。

具体的な日程についてはまだはっきりしてございませんけれども、中で手続的なものとし
ては説明会の開催、住民の説明会でありますとか、あと村の都市計画審議会、あと県の都
市計画審議会、そういうものの等経まして、国ほうの同意をいただいて、それでその都
市計画の変更が承認されるという流れになってございますので、それをできるだけ早く完
了させて次の新規事業採択時の評価に持っていきたいということでございます。以上でござ
ります。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

4番（佐々木春樹君） 長年にわたり4号拡幅の期成同盟会などでも村長、議長時代から取り組
んでいた事業だと思われます。強力に要望していっていただければと思います。それに伴
いまして、質問が伴っているんですが、県道大衡仙台線ですね、今宮床工区が457に接続
するところまでは見えてきたかなというふうなところですけれども、実際大衡仙台線とい
う路線ですので、やはり中心市街地の起点にもなるところがこの大衡仙台線であります。
この活動、これも要望しているかと思いますけれども、現状どういった感じなのかお伺
いします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） お尋ねの仙台大衡線、いや仙台大衡線じゃありません、大衡仙台線です。
失礼しました。文字どおり大衡仙台線でありますから、大衡から仙台ということであります
ので、機会あるごとにその期成同盟会に参りました際に、機会あるごとには大衡側から
も工事してはどうかと。それはなぜかというと、国道4号線を走って往来している方々は、
大衡村民にかかわらずいっぱいいるわけでありますから、その人たちがこちらから大衡仙
台線が延びていっている様子を見れば、ああこれが大衡仙台線かと、あれが北山のトンネ
ルを通って大学病院のところに行く道路なんだなというふうに認識をされるわけですね。

そうした場合に、やっぱり早くつくるべきだというような、そういう気持ちは高まっ
てくるんじゃないかなと。それでもってPR効果にもつながると。なので、大衡ほうか
らもどうぞやってくれませんかと私なんかも言っているんです。やはりそれはどうかとい
いますと、大衡からつくるということは、大衡の中心市街地の形成も一段と進むわけです
よね。大衡の部分が開通というか、ちゃんとつくればですね。そういうことも視野に入

れながら要望活動をしているということでありますので、ところが、なかなかそうはいつてもあっちから進んできているものですから、やっぱりあっちからみたいな話にはなっているわけでありますが、しかし、粘り強くそういったことも言っていきたいなと、こういうふうにも思っているところであります。ご理解をお願いしたいと思います。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

4番（佐々木春樹君） 今の答弁に尽きるわけですけれども、ぜひ実現するように私たちも何らかの働きかけというか、運動もしていきたいなというふうに思います。今中心市街地の話も出ましたので、3番目に移りますけれども、今後村独自としての道路改修というふうな部分で質問させていただいていますが、塩浪団地開発、また五反田地内にかかわるものというふうなところで、それに対してもご答弁いただいていますけれども、例えば塩浪団地から4号線に抜ける路線というのが直接行ける場所はまだないんです。真っ直ぐ抜けるというか、八幡神社のところの4号線に入るちょっとS字かかって出ていくような、そういう道路だったり、そういうところも今後利用していく人たちがふえるのかなというふうな部分もありますし、やっぱり団地造成とか、あとは地区計画も五反田に民間で整備された団地できましたけれども、なかなか地区計画が設定されてから先に進んでないんではないかなというふうなのが印象でありまして、当時も思い切って道路1本大きなのを村でつくればそれに伴って進んでいくんじゃないかというふうな質問もしましたことがあります。そういった部分で再度今後の村としての独自でバイパス的なもの、また道路を拡幅していくというふうな計画並びに考えでもよろしいので、お伺いしたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） ただいまの質問にお答えいたします。

塩浪団地開発に伴って交通量が増加するという、もちろんそのとおりであります。今奥田工業団地西線、あれがもちろんあそこの万葉の森の入口のところの交差点に接続されていますし、あとはあっちの吉岡まで延びているわけですね。それをまず活用していただくということが1つだと思います。

それから、下に下っていきますと、さっきお話のとおり八幡神社からちょっと南に行つたところの出口、こんなふうになつた出口ですね、あれはちょっとあまり活用的に難しいのかなとは思いますけれども、そういったところをいろいろ改良していただきくなりなんなりして、あるいは衡下に抜ける、大衡城の下を通つて衡下に抜ける道路なりを通つていけば、110戸でありますから、さほどそんなにも心配されたようなふうにはならないのかな

と私なりに今の感想ですよ、これはね。あくまでも。思ってはおります。でも、そういった懸念もありますので、前にも申し上げたとおり、そういったことも注視しながら交通量の増加も注視しながら見守っていかなければならない、これは当然のお話であります。

それから、五反田地内に伴うものと、こういうお話であります。本当に今五反田、あるいは亀岡、小規模ながら団地といいますか、ミニ団地とでもいいましょうか、そういったものの造成が点在的になされているということは承知しております。そしてさらには、そういったところに張りつく誘導策として村として市街化道路みたいな、そういったものを、私ちょっと市街化道路って適當な言い方かどうかわかりませんけれども、そういったものを示して、そこに住民の張りつく場所の誘導を考えてはどうかと、こういうお話だと思います。全く私も同感であります。そういったところがどういうところにそういったものが必要なのか、そして、それが果たして可能なのかといったようなことも含めて、これは検討していかなければ地区計画も成功しないんだろうと、こういうふうに思います。

私の記憶によれば消防署前からずっと上っていって457に出ますよね。あそこからそれを突っ切って向うの道路に出るような話が、以前私が議員になりかけのころだったか、そんな話ちょっとあったような記憶もあります。でも、その当時は地権者の方の複雑な事情、複雑といいますか、事情によってそれがちょっと頓挫といいますか、できなかつたというような、私の曖昧な記憶でありますから、定かではございませんけれども、そんなこともありましたので、そういったことがさらに調査していってまた可能になれば、そういったこともやはり考えていかなければならぬと、こういうふうに思っているところであります。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

4番（佐々木春樹君） 先ほど大衡仙台線の大衡側からというふうなお話もありましたけれども、それは中心市街地をこれから形成していく上で非常に重要な道路でありますし、そこを起点として開発も進むんだろうなと思いますけれども、前段で地区計画の計画区域が一向に進まない状況の中では、中心市街地開発というのは難しいんだよというふうなお話も受けたと記憶しています。

そういったところでいければ、先ほどおっしゃられたとおり、漆田からずっと延びているあの道路が四反田平場線なり、大瓜北線につながるような、そういった道路ができると五反田住宅ないし北住宅というあそこの集合住宅の子供たちの通学の際の安全も確保できるのかなというふうに考えておりますので、ぜひそういった大きなところで村独自の道路の

計画なりも進めていってほしいなというふうに思います。そういったところで、多分都市整備課あたりでもそういうお話もあるかと思うので、その辺現状中心市街地絡みでそういったお話がないのかどうかお伺いしたいと思います。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　担当課より説明申し上げます。答弁させます。

議長（細川運一君）　　都市整備課長。

都市整備課長（後藤広之君）　　お答えいたします。

先ほど佐々木議員のほうからもお話しさりましたとおり、中心市街地の整備計画につきましては、お話のとおり地区計画が進まなければということで前提がありますので、地区計画をまずもって進めるということが重要というふうに認識しております。その中で、お話しさりました道路関係の整備というのは、その地区計画の市街化につながるものというふうに認識しておりますけれども、具体例で先ほど1つの路線の案などをお話しさりましたけれども、地区計画内における整備計画区域というのがありますので、そういったものとの整合性を図りながら検討する必要がありますので、そういったものを踏まえていろいろ検討する必要があるというふうに認識しております。

議長（細川運一君）　　佐々木春樹君。

4番（佐々木春樹君）　　ぜひその辺強めにお願いしたいと思います。先ほど塩浪団地の、村長の認識ではまだ工業団地西線で対応できるだらうとふうなお考えでありますけれども、現在でもラッシュ時であります。4号線からスタンドのあの道路を西線は衡下の交差点ぐらいまで続いているときもあります。そういったところで横道に移って村内の荒れる道を走るようになり、今までよりも交通量がふえたとか、想定していないような大きな車が通るようになって道路の傷みが激しいんだというような地区も出ているかに聞いていますし、村長も当然耳に入っていると思います。そういったところも勘案して今後の道路の整備というものに着手していただければと思いますけれども、その辺はいかがですか。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　塩浪、今の工業団地西線で何とかなる見通しはないのかなと私自身もなってほしいなと、こんなふうに思っているわけでありますが、しかし、これも団地が完成して交通量がふえてくる、そういった実態をやはり精査・調査しながら、そしてやはり対処すべきものということであります。今からそれをどこにどういった道路を新設したらいいかとか、そういったことまでは、今ここで論ずるのはどうなのかなと、こんなふうにも

思います。いずれにしても、そういう状況を判断した上で、例えば、これは例えですよ、あくまでも例えば。児童館の前を通って大衡城の下に出ていって、そこからどうするかというようなことも含めて言えばの話、そういうふうになった場合ですよ、交通が非常にタイトになった場合、混雑した場合の対策は、その後といいますか、十分に注視しながら、そして当然やらなければならないことはやるということありますから、どうかその辺についてはもう少し、様子を見てというとちょっと答えになるかどうかわかりませんけれども、そういうことでやっていきたいと、こんなふうに思うところであります。以上です。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

4番（佐々木春樹君） 最後の地下鉄延伸のほうに入っていますけれども、当然仙台市なり、富谷町の動向でどうなるかと、そこを注視していくというのがスタンスであろうというふうに思いますが、やはりこの大衡の交通事情を考えますと、そういうものが大衡まで来ていただければ、いろんな意味で改善されることが多いんだろうなというふうに考えますので、その辺前任期までは一緒に議員連盟としてもやっていただいた村長ですので、富谷町の新町長と情報を共有しながら、どういったことなのかというところもご検討なされ、幾らかでも前向きに応援していただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 応援していただけるというとどういう意味なのかよくわかりませんけれども、ライトレールにしても、あるいはB R Tにしても、あるいは鉄路線、本式の路線にしてもですよ、大衡まで延伸していただくということは、こんなにすばらしいことはないわけであります。それは私も、私もというよりもみんな誰もがの願いでもあろうかと思います。しかし、そこにはいろんな、先ほども申し上げましたとおり富谷町さんと仙台市、さらには、通過してくるであろう大和町の考え方、大和町さんの、そういうことも当然注視してまいらなければならない、そんな中で、我々としては地下鉄延伸議員連盟でしたかね、推進ね。あれを立ち上げた際にはあくまでも地下鉄のという話ではありました。なので、できれば地下鉄が途中から地上鉄になってもいいんですけども、東京あたりは皆そんなふうに走っていますけれどもね、それでもいいんですけども、そういうものができれば一番いいのかなと思っていましたけれども、建設費云々、コスト云々ということで、ライトレールなり、あるいはB R Tになったりするのかなと、あるいはどうなっていくのかなと。

いずれにしても、やはり我々沿線と考えられるその市町村の当然熱意にもあるんでしょうから、やっぱりさっき申し上げたとおり大和町さん、富谷町さん、そして仙台市の動向を見ながら我々もいち早くといいますか、同調しながら、その話にはぜひ参加を、話にはですよ、参加をさせていただくということはやぶさかではございません。その際には議員皆様方もよろしくご協力をお願いしたいと、こんなふうに思うところであります。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

4番（佐々木春樹君） ぜひ、当然ここ一、二年でできるというふうな話でございませんので、大先輩にすれば俺たち生きているうちに来ねんだべなんていうふうなお話もありますけれども、それでも今そういったところにかかるわれる我々が声に出していくかなければ実現できないことだというふうに思っていますので、そういった意味で一緒に頑張っていただければというふうな話でした。以上であります。

議長（細川運一君） 答弁はよろしいですか。（「はい」の声あり）

通告順3番、小川ひろみ君、登壇願います。

[13番 小川ひろみ君 登壇]

13番（小川ひろみ君） 通告に従い、一問一答でご質問いたします。

まず初めに、公園施設長寿命化対策事業の計画はと題しご質問いたします。

事業計画平成27年から29年の3年間で公園施設の老朽化が進んでいることから、公園施設長寿命化計画を策定し、効率的施設管理を行うとともに、改築を実施するとあります。改善が必要と判断された施設の3年間の計画はどのようにになっているのでしょうか。緑地公園、緑水公園、万葉クリエートパークは、村内外の人が集まり、憩い、遊びを楽しんでおります。施設の良好な維持管理を図っていくことは大変重要であると思われます。点検調査次第では撤去、更新が行われ、安全対策も重要であると考えます。

また、五反田運動広場の遊具も老朽化により取り壊しをしたようですが、地域の住民の方々からは取り壊しの通知もなく残念だ、いつ新しい遊具が設置されるのかという声がございます。近隣住民の方々には通知した上で事業をするべきと考えます。今後の遊具の設置の計画はあるのでしょうかお伺いいたします。

次に、塩浪地区住宅団地造成工事の今後はと題しご質問いたします。

臨時会において請負契約を全会一致で承認いたしました。村税を使っての巨大プロジェクトであり、村民に負の財産を残すようなことは絶対あってはならない、そして成功してほしい、成功しなければならない事業です。村として工事の進捗状況など密に把握し、補

正などでの価格の高騰にならないように管理体制を整えるべきと考えます。

新年度からは分譲に向けての業務が始まると考えられます。今の職員体制で大丈夫でしょうか。一時的な対応として派遣などでの窓口業務を設けてはどうでしょうか、村長の考えをお伺いいたします。

議長（細川運一君） 村長、登壇願います。

〔村長 萩原達雄君 登壇〕

村長（萩原達雄君） 小川ひろみ議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

まず、第1点であります。公園施設長寿命化対策事業の計画はということでありますから、この件につきましてお答えをいたしたいと思います。

現在村では万葉クリエートパークを初めとする都市公園7カ所、大衡中央公園などの条例公園が15カ所、その他の公園8カ所、合計32カ所の公園を管理しております。ご質問の公園施設長寿命化計画につきましては、今後の公園施設の老朽化に対する安全対策の強化やライフサイクルコストの縮減と平準化を図り、効果的な維持管理を行うため国土交通省の防災安全交付金を活用し、平成26年度において万葉クリエートパークと緑水公園の都市公園2カ所を対象に長寿命化計画を策定したものです。この2つの公園内の対象施設は、合計320施設あります。これらの施設について現地調査を行い、施設の健全度を判定して4つの分類に区分しております。

判定結果といたしましては、全体的に健全であるランクAと判定されたものは60施設、約19%であります。全体的に健全だが部分的に劣化が進行している、ランクBと判定されたものは198施設、62%であります。全体的に劣化が進行している、これはランクCと判定されたものは43施設であります、13%、全体的に劣化が顕著であるランクDと判定されたものは19施設、6%という結果となっております。

この結果を踏まえ、施設ごとの具体的改築や更新の考え方と年次計画を定めており、基本的にはこの長寿命化計画をもとに改修工事を計画するものであります。全ての工事が補助対象とならないことから、施設ごとに該当するかの確認が必要となっております。そして、現在国と協議を行っているところであります。また、補助対象となる施設であっても、交付金の確保ができた範囲での工事となって補助対象外施設については一般財源で対処することになり、対応することになり、全ての改修を単年度で行うことは到底不可能となりますので、日常の点検や維持管理とあわせて安全確保に努めてまいりたいと考えておるところであります。

なお、条例公園やその他の公園につきましては、防災安全交付金の補助対象外でありますことから、長寿命化計画の策定は行っておりませんが、事故防止のため毎年遊具点検を実施しており、そして施設の劣化状況等を確認しております。この遊具点検結果により使用不可と判定された五反田運動広場の複合遊具と劣化状況が著しく、これまで使用禁止としていた緑水公園の木製遊具につきましては、事故発生のおそれがあることから、ことし、今年7月に撤去を行ったところであります。このうち、五反田運動広場の遊具を撤去する際には、撤去前に行政区長さんに撤去の計画を説明させていただき、そして使用禁止期間を設け、事前告知をした上で撤去した経緯がございます。

なお、区長さんへの説明の際には新たな遊具の要望をいたいたところではありましたけれども、遊具による事故の防止を図る観点から、やむなく撤去のみにさせていただいたものであります。今後につきましては、補助事業も含めた財源を模索しながら、遊具の新設については検討してまいりたいと考えておるところであります。

次に、2問目の塩浪地区住宅団地造成についての質問にお答えいたします。

塩浪地区住宅団地整備事業につきましては、8月20日の臨時議会で契約の承認をいただきました。造成工事から着手することになり、早速請負業者との打ち合わせを行うなど、本格着手に向け急ピッチで準備を進めているところであります。この住宅団地整備事業につきましては、今回契約しました造成工事のほか、防災調整池や道路などの関連、インフラ整備を造成工事の進捗に合わせて行うこととしております。造成工事は都市整備課が担当し、工事を管理することとしておりますが、これらの関連工事は農林建設課と都市整備課が連携して工事を発注、管理していくこととなっております。

なお、今回の宅地造成は、村の一大プロジェクトでもありますので、工事の進捗や品質管理につきましては、これまで以上に段階的な立ち会い検査等を行い、適切に管理してまいります。また、現場の状況如何によっては設計の変更も想定されますし、最終的な数量の精算により工事費の増減も当然想定されますが、良質な団地を適正な価格で整備することを第一に考えながら、事業内容は十分に精査してまいりたいと考えております。分譲につきましても、工事の進捗に合わせ並行して準備をしていくこととしておりますが、分譲に関する業務は宅地販売のノウハウも必要なことから、現時点では外部委託を予定しております。以上で答弁をいたしたいと思います。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君） まず初めに、公園施設長寿命化対策事業の計画について再度ご質問いた

します。

遊具で遊ぶということは運動ができたり、リフレッシュできたり、子供たちと楽しく過ごせたりなどさまざまなレクリエーションが行える場所だと思っております。人と人との触れ合いができる場所でもあるのが公園だと感じております。先日クリエートパークのほうに出向きまして現地を見てきましたが、劣化が進行している施設は木材製品や木材部品の腐食、そういうような安全性などについて、やはり機能が損なわれている部分もあったから撤去したのだなというふうにも考えて私も見てまいりました。

7月に撤去工事もされたそうですが、今後もこの遊具による事故の防止、また工事においては大型車両、またいろいろな面での安全部面に十分に考慮していただきたい。そして、その時期などにも配慮していただきたいと思いますが、今後の公園長寿命化に対しての安全対策をお伺いいたします。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　お答えします。

その遊具撤去に関して、撤去する際には行政区長さんへの説明と使用期間の禁止期間中は…、都市公園、あああっちのね、そうかそうか。都市公園、クリエートパークですか、済みませんでした。クリエートパークの、あるいは緑水公園につきましては、木製遊具の部品等々、例えばローラーとか、そういうのが腐食といいますか、全部で何ぼあるつていったんだっけ、あれ。何万本でないな、何千本ですか、ローラーですから。のうちのある部分が、あちこちの部分ですね、ある部分といつても。が腐食して本当に危険な状態だということで、それを交換したということでありますし、緑水公園についてはジャングルジム的なものなり、木製のそういうのが腐食して、腐食といいますか、腐れて到底危ないということで撤去したという経緯があるわけであります。

その際に、撤去する作業車が往来すると、そういう場合に一般の遊園地ですから、そこに来ていた子供さん方なり、そういう人たちが危険な目に、遭ったかどうかわかりませんけれども、遭ってはならないと、こういう趣旨のお言葉だと解釈したんですが、おっしゃるとおりだと思います。そういうことにはぜひ今後もちゃんとした対応をしてまいりたいと、こういうふうに思うところであります。

議長（細川運一君）　　小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君）　　多様性や安全性を重視した観点からも現状の改善だけでなく、アンケート調査や懇談会など意見を聞いて今後のあり方、遊具いろいろな部分で公園についての、

クリエートパークの公園の遊具その他について今後のあり方を見据えた方向性も10年間というのにはやはり社会の動きやいろいろな嗜好が変わってくる部分もあると思います。そういう部分も今後のあり方を検討していく考えはあるのかお尋ねいたします。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　お答えします。

遊具ですね、あれは何というんだっけな、ローラー滑り台ですかね、かなり長いんですね。ローラーが1本1本、このぐらいの太さのローラーがあって、これが全部敷き詰まっているんですよね、ずっと。なので、何千本、何万本ですかね、あるんですよね。それを交換するのに1本9,000円だそうです、約。1本9,000円ですよ。それが何本あるんだかちょっと私数えたことないからわかりませんけれども、ぐらいとにかくお金がかかるんですよね、いざとなったときにね。

お話では10年間のスパンの中でそれをさらにそういった遊具を設置しておくのかと。おくと金がかかるよというような意味合いのお話なのか、それともちゃんとやっぱり直してやったほうがいいという意味合いなのか、ちょっと私判断つかないんですが、まず痛しかゆしでありますね。もちろん料金取ってやるわけではありませんから、本当に確かに持ち出しと言えば持ち出しなんですね。なので、本当にこれは痛しかゆしだと思います。なので、皆さんのご意見も伺いながら、そういったものの設置継続なり、あるいはもしかしたらいつかの時点で何か別のものに変えるとか、そういったことも1つの視野に入れながら検討していくかなければならないのかなと。いずれやっぱりつくったものはいずれはだめになるというのは、これは自然の摂理でありますから、そういったことも視野に入れながら検討してまいりたいと、こういうふうに思っているところであります。

議長（細川運一君）　　小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君）　腐食したりして撤去した際には、やはり同じものだけにこだわることなく、必ず同じようなものをするのではなく、やはり村民のいろいろなご意見とか、そういうようなものを懇談会なんかでも聞いた上で、また違うような構想をつくることもやはり長寿命化の中では大事なことだと思うんです。そういうことを踏まえていろいろ検討していただきたいなと思っております。

また、クリエートパークは休日とか連休に駐車場が本当に足りなくなるくらい、本当にいっぱいになるくらいの人で来場しているように私も感じております。そういう部分では、大衡村の魅力の発信地でもあるんではないかなと。大衡村って何が魅力ですかと子供たち

とか、いろんな村外の方に聞いたとき、やっぱりクリエートパーク、万葉の森というのが第1に出てくる部分だと思っております。そういう部分でもありますので、発信地であるので、先入観にとらわれないいろいろな発想を村長からもいろいろ出していただきたい、そのようなあれとしてお考えをちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　そうですね。先入観にとらわれない、そして斬新なアイデア、そういったものをぜひ私だけじゃなくて、小川ひろみ議員にもそういったアイデアを出していただければ、ぜひ検討させていただきたいなど、こんなふうにも思います。いや、小川議員のみならず、議員さん皆様からそういったお考えをぜひお寄せいただければよろしいのかなと、こんなふうに思うところであります。検討してまいります。

議長（細川運一君）　　小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君）　子供のころの体験が豊富な人ほど大人になってからやる気とか、生きがいとか、モラル、人間関係能力など、資質能力が高い傾向にあると言われております。そういう部分からも子供のころからの過ごし方、そういうことが大人になっての豊かさに関係してくるんじゃないかと思っております。そういう部分ではクリエートパークは本当にすばらしいところではないかなと私も思っております。

そんな中で、五反田運動広場公園についてちょっとお尋ねいたします。

先ほど答弁の中では行政区長さんの中でご説明をしてそういう中で撤去に至った。それは危ない、結局老朽化により事故が起こるかもしれないという可能性を踏まえての撤去だと思います。ただ、周りの地域の住民の方、あそこ結構広いんです。公園としては本当に多分大衡村でクリエートパークの次に小学校、中学校の校庭ぐらい広い公園になっております。子供たちは学校帰りにも遊んでやぐらですか、あそここの部分にも集まって遊んでいる子供たちの姿を見るのがあの五反田の公園でもありました。また、遊具であそこを通る際にも遊具で遊んでいる子供たちの姿を見るのが本当に何かほほえましいというか、そういう部分で本当に見ておりました。そういう部分であってもやはり五反田運動広場には早期に遊具を設置していただきたい、そういうようなお考えをお尋ねしたいと思います。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　本当におっしゃるとおりだと私も思います、それは。本当に家の近くにあって、家といいますか、住宅の。自分の住んでいるところの近くにあって、そしてかつクリエートパークみたいな、そういったふうにして遊べるというののはすばらしいことだと思

いますよね。クリエートパークまで行く必要もないし、自分のすぐ家からぽつと出てああいったところで、広々したところで遊べるという中で遊具が今まであった、それが突然なくなったりということで、確かに子供さん方にとっては、あるいはその地区の子供を持つ親御さんにとっても大変な計算違いだったんだろうなと、こんなふうには思います。

ただ、撤去する前に区長さんへの説明をしまして、使用禁止期間中は撤去する旨の周知を図っておりました。しかしながら、事故防止の観点から撤去工事をちょっと早めたというか、優先させたため、もうこれ使えませんよという周知の期間が若干短くなってしまった。立て札立てたと思ったっけすぐに撤去したというようなご指摘なのかなと思われますけれども、そうではなくて、やはり事故の心配、そういったことからそういうふうになってしまったということあります。その点については、撤去してからもしばらくはこういうわけで撤去しましたよというような立て看板なりをしておけばいいのかなと、よかつたのかなと、こんなふうに思うところあります。何よりも安全性を優先させたがゆえということでご理解をいただきたいと、こんなふうに思うところあります。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君） 行政区長さんも事故防止でやむを得なく撤去したということはわかつていて、また新しい遊具の要望もしているようでございます。そういう部分も考慮して今後いろいろ予算の中に含めていただきたいと思っております。

次に、2つ目の質問に対してご質問いたします。

塩浪地区住宅団地造成工事の今後はということですが、本格的な工事が始まりましたら、やはりチェック機能を果たした上で現状を把握して適切な判断をして工事に進んでいただきたいと思っております。事業を進めるにつれて考えられない課題が生じる可能性もあると思われます。不信感が起こることのないように適切な説明をしてほしいとも思います。そして、心配される要因の1つとして一番考えられるのは、1月、2月の冬の雪の雪質であります。そういう部分を考えますと、質のよい仕事を考えれば、要因を明確にして工期を多少延期することも考えられるんじゃないかなというのが大幅な見方だと思っております。そういう部分について村長のお考えをお尋ねいたします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） お答えします。

ただいまの質問、塩浪団地造成、新しい団地の造成についての本当にご心配されてのご質問だと、こういうふうに受けとめます。全く小川議員の言われるとおり、事業が約3カ

月、4ヶ月ずれ込んでなったわけでありまして、その工期は一応28年の3月いっぱいということに決定しております。私も心配でありますから、それは本当に大丈夫なんだろうなとやはり部下に尋ねているところであります。日程的には大丈夫なんだと、日程的には。でも、その日程といいましても、やはり議員おっしゃるとおり天候、あるいはどんな災害、どういう気象条件、そういったことが起きるかわからない面があります。何もなければ日程的には大丈夫だと、こういうお話がありました。であります、やはり予期せぬ大雪なり、あるいは大寒波なり、そういったものがもしかした場合、あるいは今まさにそうですが、予期せぬ長雨、そういったものがきた場合に、やはりこれは自然災害といいますか、自然のことでありますから、若干のスケジュールといいますか、工程のずれがもしかしたら生じてくるのかなというふうに思います。

じゃあその工事のスケジュールが、工程がタイトになった場合、何ぼ何でもその工期というものに間に合わせなければならない、いや、少々の雪混じった土でもやれやという、そういうわけにはやっぱりいきませんよね。ちゃんとしたものをやっぱり提供して、村でやる仕事でありますから、本当に後世に悔いを残さないような、そういった工事をして新しい住民の方々に喜んで購入していただくというのが我々の当然の所期の目的でありますから、そういうことにつなげてまいるためには、若干そういったご心配されていることも、いや何もなければいいんですが、もしかした場合には想定しなければならないなど、こういうふうにも私個人的には思っているところであります。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君） 工事の契約内容などの透明化を図っていただいて、工期の進捗状況、進捗率、コストの変動の見通しなど、村民の方々、また私たちに村長はどのようにしてそういう報告・周知をする考えであるのかお伺いいたします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） そうですね。工事の進捗状況と、それから今やっている、私専門家じゃないから、土木のね。よくうまく言えないんですが、今やっている部分は例えば金額ベースではどのぐらいの進捗率ですよと、工事全体ではどのくらいですよと、そして今こういうことをやっていますよということは、それは私としては何回と言われても困るんですけども、ショットチュウやりたいと思いますね。ショットチュウといつても毎日やっているわけにはいきませんので、何といつてもやっぱり1ヶ月に1回、少なくとも。少なくとも1ヶ月に1回はしなければだめだと私は思っています。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君） また、今の村長の答弁を聞きまして、ちゃんと皆さんに周知をしていただけると、包み隠さずというか、わからないですけれども、まずそういう部分で安心してやはり工期に入っていただきたいという気持ちが高まったなという気持ちでおります。

また、この事業自体が一時的な人員の必要性があると考えられます。先ほども答弁でもありましたように、販売ノウハウですか、そういう部分を考えますと、外部の方の委託、外部委託ですね、ノウハウを持った方の外部の委託、また派遣での対応、そういうものはコスト面でも大幅な削減につながるんではないかと考えられます。そういう部分では派遣とか、外部委託を受け入れ不可能になんかならないように早目の対応をしていただきたいと思いますので、その辺についての村長の答弁をお伺いいたします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） ただいま申し上げたとおりであります、ノウハウですね。宅地販売のノウハウ、これについては本当に我々素人でありますから、ときわ台の場合は住宅供給公社というそういう団体があつて販売したという経緯になっておりますが、しかし、今回については住宅供給公社にお願いする、例えばの話ですからね、これ。としても、住宅供給公社で果たして受けてくれるかどうか。自分らほうで造成したわけでもないし、自分らほうの持ち物でもないので、多分そんなに本腰を入れてやっていただけるかも不透明でありますから、それも含めながら1つの選択としながら、例えば住宅メーカーなり、住宅メーカーといつても1社限定というんじゃなくて、何社か住宅メーカーの参入とか、例えばの話ですよ、これね。あくまでも例えばでありますから、そういったことも視野に入れてやっていきたいというふうにも思うところでありますし、さらには、今派遣という話出ましたけれども、派遣とは何を指すのかよくわかりませんが、派遣職員を使えということのかどうかよくわかりませんけれども、もちろん派遣、臨時職員、いろいろあるんだろうと思いますけれども、そういった人も必要に迫られれば当然人員の確保はしなければならないわけですから、必要に迫られた場合には検討していかなければならぬということについてはやぶさかではございません。以上です。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君） 今村長がおっしゃったような有効的な手段を一番導入、一番のいいものを導入していただきまして、効率的に適したものを持ち入れて塩浪団地造成工事の行政としての役割を全うしていただきたい、そのように思っております。そして、誰もが樂

しく暮らせるまちづくりを目指して未来をつくっていっていただきたい、そのように私も思っております。最後に、この事業に対する村長の、今までもいただきましたけれども、意気込みをお聞きして最後の答弁をいただいて終わりにしたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） お答えいたします。

この事業、我々、私がこういう立場になる前から当然、そして私たちが議会として全員一致で推し進めてきた事業でありますので、これは絶対的に成功させなければならない。そして、それがこの大衡村の若人の定住促進、そしてそれが今言われている人口減少、消滅自治体と言われているものから少しでも脱却して、活力のある村づくり、まちづくり、そういうものをするがためには、実現させるためにはぜひ成功しなければならないというふうに考えておりますので、どうか皆様方もよろしくご協力を願いしたいと、こんなふうに思うところであります。以上です。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。

再開を2時25分といたします。

午後2時11分 休憩

午後2時25分 再開

議長（細川運一君） 会議を再開し一般質問を続けます。

通告順4番、山路澄雄君、登壇願います。

[11番 山路澄雄君 登壇]

11番（山路澄雄君） 私は通告しておりました萩原新村長の選挙時の公約でありました「疲弊した農業を立て直す施策に積極的に取り組む」との、その公約を掲げましたが、具体策をお聞きするものであります。

まず最初に、疲弊した農業ということでございますが、一番印象的なのは昨年の米価の非常な下落でございます。また、まだ妥結はしておりませんか、交渉がまとまつてしまふが、TPPによるアメリカ米の輸入増加、そのようなさまざまな悪条件により今後予想される農業の崩壊にどう立ち向かっていくか。同じく米作農家の後継者として育ち、現在も水田、その他農地を抱えています村長の具体的な考え方をまずこの件についてお伺いします。

第2点として、国、県、それから各JAも進めておりますが、集落営農組織の育成支援

策はどうなされるかということをお聞きします。

集落営農組織は、構成員の高齢化や委託者の再就職等により作業従事者が不足しており、組織の維持に大変苦労しております。ある営農組織では苦しい状況を打破するためハローワークへの人員募集を考えているということも言っておられます。これらの営農組織の支援策、助成策は萩原村長はどのように考えておられるか伺います。

また、水田耕作を委託しております人に対しての村の指導、それからこれを受託している営農組織への補助政策はどのように村長考えておられるかお聞きします。

次に、小規模農家への助成策はどうあるべきかということをお聞きしたいと思います。地域農業を支えるのは大規模な集落営農組織や農業法人だけではございません。集落の共同作業、堀払いとか、さまざまな農地整備等があるわけでございますが、それらに対応するのは地域の小規模な農家を含めた地域全体の力で維持していくかなければなりません。この小規模農家への助成策はどのように村長考えておられるかお聞きしたいと思います。

大きな3点目ですが、大衡村にも産直施設、現在村の施設でございます農産物販売所、これを万葉まちづくりセンターに指定管理者として業務委託しておりますが、万葉まちづくりセンターの委託している農作物の販売実績、どのように把握なされているか村長からお答えをいただきたいと思います。

なお、もう一つの大衡村の産直でございます。大瓜下地区有志の方々が運営しておりますかつてのJA大衡支店で開設している産直の市場ではございますが、これらの連携等に村長はどのように考えているか。2つの産直がございますが、いかんせん万葉まちづくりセンターに委託している農産物販売所は、交通の便がよくなく、やはり集客にちょっと問題点があると指摘されています。この現状を踏まえて地元農産物をどのように販売していくか、さまざま検討なされていると思いますが、村長の考えを伺います。

第4点は、畜産、酪農、それから和牛経営、それから施設園芸等、諸部門の現状と課題をどう把握されているか、村長にお聞きします。また、これら部門にどのような支援策が必要と考えているのかもお伺いします。

現在酪農家は村内に6戸があると聞いております。飼養頭数は農林建設課で把握していると思いますが、何頭になっているかご報告願います。後継者も半数の酪農家ではきちんと確保され一生懸命働いておりますが、さまざまな現状の問題を抱え苦労しています。具体的なことは自席で第2問、第3問の問い合わせでお聞きします。

繁殖和牛の現状は、平成20年は戸数が55戸、頭数が240頭、販売価格平均が38万円と、

生産費が33万7,000円ということでした。26年度は飼養戸数が41戸、頭数が169頭、販売価格が平均64万8,000円と生産費が40万円と。販売価格は平成20年に値上がり7万円近くのアップでございますが、生産費もそのとおりアップしてございます。戸数がだんだん減っています。飼養頭数も非常に減っております。これは非常に畜産資源として維持していくべき大事な和牛だと思います。これらの飼育頭数の減少を食いとめる施策はどのようなものを考えられているか村長の考えをお伺いします。

それから、施設園芸への補助でございますが、富谷町ではパイプハウス等に事業費の2分の1、上限100万円を助成しているような現状も聞いております。村長のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、塩浪団地造成の今後の日程を問うという題でございますが、団地造成工事がスタートしますが、周辺住民への交通安全対策と騒音に対する説明と理解を得るための作業はどうになっているかお伺いします。無線放送によりますと、10日前後にその理解を得るための住民懇談会が開催されるそうですが、その具体的な内容と参考範囲をお伺いします。

それから、第2点は、小学校、学校当局ですね、それからPTAへの交通量の増加と騒音に対応する施策について説明を行っているのか、また今後の対応はどのようにになっているかお伺いします。全国で児童生徒が凶悪犯罪に巻き込まれ、痛ましい事件の被害者となっていますが、学校、父兄との事件・事故の予防について緊密な連携が必要だと思いますが、どうされる考え方をお聞きします。

前の定例会の一般質問で取り上げましたが、いわゆる緑地保全の検討はなされたのかお伺いします。今まで小学校の正面にありました緑地、丘ですかね、樹木の育った丘、これがなくなつて、団地となるわけでございますが、私はせめてネット裏のあたりから旧塩浪の住宅地に大衡城に延びる道路までの間、1区画1列、4区画か5区画ですか、これを緑地として保全されて、植林の上、いわゆる小学校と団地の遮断を図るべきと、そのように考えています。

その理由は、近年都市には多いんですが、幼稚園・保育園の子供たちの声がうるさいというような非常に近代日本、子供たちに冷たい社会となっている状況がございまして、いわゆるクレーマーの存在もあります。小学校の児童生徒が伸び伸びと明るい声で校庭で遊べるような、そういう騒音対策といいますか、環境緑地保全、お互いにいいかと思います。団地の方も小学校も。これをきちんと今回の図面には載っていませんが、いわゆる負担増、販売価格に転嫁するか、村が負担するかはどうなさる考え方わかりませんが、私は絶対こ

の緑地は必要であると思います。村長の明快なる答弁を求めるものであります。

それから、今後の工事発注による財政負担の変更はないのかと。先ほど小川副議長に答弁がありましたが、概要はお聞きしました。ただ、細かい部分、5,960万円ですか、毎年支払っていくと。いわゆるその基礎単価等を私はお聞きしたいと思うのであります。

具体的にあと販売策でございますが、私は村長が先ほど述べられました若年の方々の団地の居住を促進したいとおっしゃいましたが、具体的な政策がまだ何も示されておりません。やはり将来の2040年に予想されています消滅自治体と、いわゆる若年女性、子供を産める女性が50.2%減少するという状況が増田寛也元総務大臣からのグループから報告されています。若年の方々を優先的に団地に居住してもらうような施策、いわゆる子供を産み育て長いスパンで住宅団地に住んでいただくような優遇施策ですね、導入すべきと私は考えるものであります。やはり通常単価より長年住んでいただくという条件をつけて団地の販売価格の減額の施策を講じられてはいかがでしょうか。

以上、基本的なことを述べましたが、あとは自席で質問させていただきます。以上です。

議長（細川運一君）　　村長、登壇願います。

〔村長　萩原達雄君　登壇〕

村長（萩原達雄君）　　山路議員の一般質問にお答えをいたします。

多方面にわたって、多項目にわたってのご質問ということでですが、ちょっと前後する場合もあるかと思いますので、どうかその辺はご了解をしていただきたいなど、こんなふうに思うところであります。

まずもって公約といいますか、疲弊した農業を立て直す施策は一体何だと、こういうことであります。まず、その1番として低米価とTPPによる輸入増による水田農業の崩壊をどう支えていくのかということですが、国の農業政策の大転換によって大変厳しい農業経営が余儀なくされておるのは皆さんご承知のとおりだと、こういうふうに思うところでありますが、そして農家にとりましては不満や不安のみが募る農業経営の現状であると、そして稲作については国が生産調整を2018年になくす方針を決定したことによって、1970年から40年以上続いてきた米政策が転換されることとなるわけであります。本当にそういった意味では私もそういったことで大変な時代だなど、こんなふうに思っている一人でもございます。

さて、6月定例会でも佐藤　貢議員の同じような質問に答弁させていただいたところで

ありますが、同様の答弁となるかもしれませんけれども、その点ご容赦を賜りたいというふうに思うところであります。

まず、第1点目の低米価とTPPによる輸入増による水田農業の崩壊をどう支えていくのかという質問についてですが、ことしの2月に開催いたしました大衡村の農業を考える会でも、出席された皆さんは、異口同音に今後の農業に対して相当の危機感を抱いておられました。稲作中心の経営から脱却をし、それにかわる作物をというようなご意見もいただいておるところであります。村といたしましても、今後引き続き皆様方からご意見をお聞きしながら、今後の施策に反映させていきたいと考えておるところでございます。

第2点目の集落営農組織の育成・支援策はどのように考えているのか、また小規模家族経営の援助策はどうあるべきかとの質問であります。本村だけに限らず就業者の高齢化や担い手不足が本当に深刻化している中で、集落営農組織の育成、支援が重要であります。農協の協力も得ながら地域と連携し集落営農の組織化を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、小規模家族経営への支援策につきましては、担い手や集落営農組織への集約を促すことへのもう一つの方策、反面、また現状の経営規模で頑張っておられる農家も相当数あることから、どのような支援を行ったらよいのか、さらに検討をしてまいりたいと思います。

また、第3点目の農産物の産直施設の現状認識とこれからの農産物生産販売の理想的形態をどう考えているのかとの質問であります。現在万葉まちづくりセンターへ指定管理で運営しております大衡村農産物展示販売所、万葉・おおひら館では、村内で生産された野菜類が新鮮で人気があると聞いております。消費者の購入状況や意見が直接生産者に届き、またそのことによって生産者が意欲を持てる販売形態でありますので、今後も継続して出荷していただきますように、またそれから、新たな出荷者がふえていただけますように誘導してまいりたいと、こんなふうに思うところであります。

第4点目の酪農や施設園芸、そして和牛生産と諸部門の現状と課題はどう把握しているかということであります。またそして、どのような支援策が必要と考えているのかとの質問であります。和牛部門については、子牛の需要に生産が追いつかない今状況になっておるようでございます。子牛の高値相場が続いており、繁殖農家にとってはよい傾向である反面、肥育農家にとっては市場価格の高まりとともに大きな打撃となっておるところでもございます。

施設園芸については、生産者が各種補助制度を利用しながらそれぞれ創意工夫して取り組まれており、品質の向上や生産コストの削減、また経営規模の拡大等を行っております。酪農に限らず農業全般にわたって高齢化や後継者不足などの人的な課題、品質向上による販売収益のアップや生産コストの低減等による所得の向上、生産に関する基盤の整備などが課題であると認識をしておるところであります。

今後の農業経営は、コスト競争力をつける必要があり、そのための支援が何よりも必要であるというふうに考えておるところであります。現在、郡内でも大和町においては集団転作を行う組合員等への機械導入補助、大郷町においては種もみ購入助成、富谷町においては産直会員等に対するハウス設置助成などの町単独助成を行い、農業の振興を図っているところでありますが、本村においては小規模基盤整備事業を奨励して狭隘な耕地を幾らかでも広い耕地にかえていく、そういったことの誘導をしておるところでもあるところであります。

また、畠地化支援事業といたしましては、内容によって100万円までの限度であります。水田を畠地にかえると、そしてそういった場合の助成、そういったものもしておるところでありますが、それから農業用ビニールハウス設置助成、それから近年有害鳥獣ということでイノシシ対策のための電気柵設置に係る助成等、他町よりもメニューが多く、多いこのメニューの中で単独助成を行っており、また、施設や機械の整備に対する無利子貸付、これは個人の機械更新については500万円が限度と、そして集落営農や、あるいは生産組織の場合は700万円までの無利子貸付制度を設けているところでありますし、さらには、集落営農組織を対象とした施設整備や営農維持安定を図るための無利子貸付、これは1,000万円を限度として事業を行っているところであります。さらに、あさひな農業協同組合が主体となる事業につきましても、他町よりも多額の負担をしているなど、郡内では一番手厚い助成を行っていると自認しているところであります。

しかしながら、とりわけ本村の稻作圃場の基盤整備が必要であり、先ほども申し上げました。狭隘な耕地基盤の中での作業ということで、どうしてもハンディがあるわけであります。そういった基盤の整備が必要であり、そのための支援が今後は重要になってくるのかなと、こんなふうに思っているところでありますので、圃場条件の改善に向けて農家の皆さんにとって使いやすく、また喜んでいただける支援策、どういったものがあるか、そういうものをぜひ検討してまいりたいと思いますが、先般6月議会でも一例として一端を述べさせていただきましたが、例にしかすぎませんでしたけれども、そういったことも

視野に入れながらぜひ検討といいますか、前向きにやっていきたいと、こんなふうに思うところであります。

いずれにいたしましても、具体的な施策につきましては、難しい問題ではありますけれども、他団体の取り組みの事例などを参考にしながら村での新たな特産品の振興などもあわせて検討してまいりますので、今後も引き続きご意見をお聞きしながら具体的な施策の実施について努力してまいる所存でございます。

次に、2問目の塩浪住宅団地造成についての質問ですが、まず、第1点目と第2点目をあわせてお答えさせていただきます。

塩浪地区団地造成工事にかかる問題は、小川ひろみ議員の質問にもお答えいたしましたが、工事契約の承認をいただいた後に直ちに請負業者と打ち合わせを実施し、住民説明会開催に向け、安全計画等を含めた施行計画の作成を指示しており、住民説明会は来る9月10日に開催することとしております。また、造成工事現場に近接する大衡小学校や大衡児童館、おおひら万葉こども園に対しましては、工事説明に先立って事業概要の説明をさせていただいておりますが、工事の安全管理、防災対策等は住民説明会とは別に説明させていただくこととしております。加えて小学校等につきましては、工事期間中の安全管理のほか、団地整備後の懸案事項についても団地整備後の懸案事項ですよ、についてもご意見を求めており、随時相談させていただくこととしておるところでございます。

第3点目の各工事の変更にかかる質問ですが、いずれの工事につきましても、設計数量と実際現場施工した場合の実績数量とに差異が生じることは十分想定されるところであります。現場を施工した上で設計変更も想定されますので、その際は請負金額の変更をせざるを得ないということになろうかと思います。

なお、良質な住宅団地を適正な価格で整備することを第一に考え、安易に工事費が膨らむことのないように注意しながら、工事管理に努めてまいりたいと考えておるところであります。

第4点目の団地造成後の販売計画につきましては、団地分譲は平成29年度からの分譲開始ということを目標にしておるところでありますが、関連工事と並行しても準備は進めてまいらなければならないと考えておるところであります。販売に関する業務については、先ほど小川ひろみ議員へお答えしたように、現時点ではノウハウのある外部への委託を予定しております。分譲を円滑に進めるためには、早目のPRが必要と考えており、効果的

な分譲に努めてまいりたいと思います。

なお、先ほど山路議員からもありました。この事業については定住促進を図るため、そして大衡村の人口増につなげるためであるということを申し上げましたけれども、全くそのとおりでありまして、だからといって若者だけしか募集しませんよと、そういう問題ではございませんので、それはそれとして、でも若者に来ていただければいいなど、こういうふうにも思うところでもありますし、今山路議員おっしゃられました若者に対する優遇策はないのかということでもありました。そういうたのももぜひ検討させていただきながら、この事業を円滑に、そして有意義に、有効のあるものに進めてまいりたいと、こんなふうに思うところであります。以上で説明を終わります。

議長（細川運一君） 山路澄雄君。

11番（山路澄雄君） まず、第1点の農業に対する施策でございますが、具体的な部分で質問したいと思います。

いわゆる低米価、TPPの問題ということで、今後の水田稲作に非常な不安を覚えているのが村内の稲作農家のもう大勢でございます。村長もそのように認識なさっているようでございますが、私は減反が18年でなくなるということではございますが、今後取り組むべき農業の施策として、いわゆる飼料米の増産が必要ではないかと、飼料米栽培の取り組みが今後絶対必要になってくるのではないかと思います。なぜならば、米価の下落を食いとめること、それから、飼料の高騰に悩んでいる畜産と連携できるという利点がございます。

その飼料米の技術はほとんど確立されているか、そんなに難しいものではないんですが、いわゆる買い取り調整後の輸送手段、これ非常にJAとの関連もございますが、遠距離に一度に多量のものを米を、飼料米を運搬しなければならないということで、いわゆるトラックと、それからフォークリフト等の整備投資をしていかなければならない、そのような問題を抱えているわけでございます。実施、取り組みしてみたい営農集落をなさっている団体等もあるわけでございますが、いわゆる設備投資がまず第一に問題になってくるわけでございます。フォークリフト、それからトラックと、それから の設備ですが、できる範囲でこの取り組み村で何とか助成して、大衡にはライスセンターがございますから、ライスセンターの稼働率がまだよくなければその辺の利用等をJAと協議なさるのはいかがなものかと思います。どうでしょうか、村長。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） お答えします。

ただいま飼料米ということでありました。実はこの2月に行われた大衡村の農業を考える会においても飼料米を実践しておられる事例、実績のある方がその中におられました。飼料米の利点、そういうものを大分熱弁を奮っておられました。その際、やはり飼料米、その人の弁をかりれば、自分は確か七、八町歩、あるいは10町歩くらいをつくっているんですけれども、主食用米は家で食う分しかつくらなくて、全体を総合して言うとですよ、そしてあのやつは全部飼料米で対応したと。そうすると、どういうことが起きたかと。飼料米のほうが値段がよくて、そして補助金も出てうんといかたんだと、こういう話でした。

なるほどそのとき聞いたときは確かに、誰か聞いている人いますからね、多分そうだと思いますけれども。すごくいいんだと、みんなやれというふうに我々も、やれって、そういう命令ではないですけれども、やつたらどうですかというようなご意見をいただきまして、目からうろこではないですけれども、ああそうか、そういうことがあるんだなというふうに思った次第でありますから、今議員申されましたように、その飼料米、皆さん気がことしは大分取り組みも広がっているようあります。そういうこともやっぱり皆さんが本当にやる気になってそういうものに取り組むんだというんであれば、ぜひ進めていくて、そしてそれに伴う助成なり補助なり、もしできるんであれば、そういうことも考えなければならぬと思いますが、しかし、ここに問題が1つあるんだと思います。

その国からの助成制度といいますか、そういうものが果たしていつまで今の水準で続いているのか、それが不透明なんですよね。何でもですけれどもね、農業について。ですので、何事も補助金頼みの農政といいますか、農家にとつてもね、農業するのに補助金がなければ農業ができないというような今現状の中で、果たしてそれ一辺倒でやっていくてどうなのかなということもあります。ですから、補助金が発生しなくとも足腰が強く競争力がある、そういうものが何かないのかなと、こういったことも含めながら、その飼料米についてどうか山路議員もぜひ実践なさって、フォーカリフト、あるいはそういうトラック、そういうものは農協でもちゃんと用意しておりますので、農協とももちろん相談しながらぜひ普及できればなど、こんなふうに思うところであります。

議長（細川運一君） 山路澄雄君。

11番（山路澄雄君） 村長もおっしゃいました。国の補助金絡みでようやく採算ベースに乗っているという、間違いないようでございますが、しかしながら、現在の農業、国の補助、県

の補助、村の補助がなければ成り立つ作物、作種、作物の種類ですね、それがなかなか見つからないわけでございます。豆、大豆の問題も補助金でようやく面積を確保しながら減反として行っていると、そういう状況でございます。

とにかくいかなる施策を進めるにしても、JAと村の連携、それから各個人農家、集落営農組織と、そういう4者合意の上に事業が進められるべきと思います。村はいつもJAがやっていないとか、そういうことで主導的な立場に今まで立ってきましたが、新村長、農業者の一人として先頭に立ってこの事業も進めていただきたいと思うわけでございます。

次に、いわゆる集落組織の現状、人手不足に陥ってなかなか経営の現状を維持していくのが大変だということが言われております。ハローワークに行って人員の募集をするかというようなことも考えているようでございます。何せ地元の方々、集落には入ったものの労働力としては全然當てにできないと、皆さん60歳過ぎても再任用、再雇用と定年延長で田んぼには出てこないという状況でございます。その中で、集落営農を続けるためには人手を確保しなければならないという、そういう状況でございますので、どのようになっていく、変化していくかわかりませんが、村としてもひとつそういう集落営農組織の相談に乗るような場面が必要になってくると思いますが、村長のお考えはいかがでしょうか。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　本当にそのとおりであります。集落営農の総会、集落営農といいますか、農事組合法人も含めた集落営農を立ち上げている、大衡では2組織ですかね、確か2組織の総会にお招きをいただきました。やはり議員おっしゃるとおり、構成員の大部分は65歳以上と言っても言い過ぎではないというふうに思っております。そんな中で一生懸命頑張っておられると、こういう姿にまず敬意を表するところではありますが、しかし、敬意を表していただけでもいい姿になるわけでもございません。なので、やはり後継者をどうするのかということがやっぱり出てくるんですよね。今65歳ですから、10年後に75歳、だけれども、その下の人は誰もいないといったような状況の中で、大変だと思います。

したがって、やっぱりハローワークから人を雇う、これもまた1つのこれは方策としてやむを得ないことでもありますし、ちゃんとした給与体系のもとに企業化して、そして成功事例を、私もいろんな集落営農で成功している、そういう事例を各地区に視察なんかに行つた折に、認定農業者の視察なり、そういったものに行ったときに思うんですが、そこにはやっぱり若い30代とか、そういった従業員がいるんですね、成功している事例のとこ

ろには。従業員がいるんですよ。その従業員というのはどういう人なのかというと、一般的な農業でもなんでもない人がいる場合もいるんですよね、農家の子弟でない人も。やっぱりそういう人にちゃんとした給料を払って、そしてやっていただくというのが成功しているところの、全部とは言いませんよ、その経営体だったような気がします。

なので、ハローワークから当然募集しても私は何ら問題はないんだろうというふうに思いますけれども、とにかく大衡村としてこのことについてどういうふうに考えているんだと言われましても、本当に頭の痛い話です。やはり今議員おっしゃられたとおり、65歳過ぎてもUターン農業をする人もいなくなつたと。今再雇用延長とか、そういうこととか、あるいは今企業進出に伴つていろんなアルバイト的な仕事も今あるようありますから、そういうところにどうしても人が流れていってしまうということありますので、それをどうしたらしいんだと言われてもすぐ出てくるという話にはならないんだなと、こんなふうに思いますが、今集落営農を結成していない地区においても若い人を中心に、もちろん会社勤めをしながらですよ、若い人が土日なりにみんなで出てきて、そして農地保全会でみんなで今やっています。農道の草刈りやら、水路の整備とか、そういう機運が今高まってきています。私が住んでいる蕨崎もそうですが、各地区でそういうことで立ち上がってやっているところでありますから、そういうことでそれが全地区に、まだ結成していない地区もあるようありますので、ぜひその保全会を立ち上げていただきて、みんなで自分たちの農地の管理、あるいは共同で使う部分の農地といいますか、設備ですね、用水路なり道路なり、そういうことをやっていただければ年とった農業をされている方もすごく楽になって、まだまだできるのかなと、こんなふうにも思いますので、それがでも永続的なものではないと、当座的なものだということは間違いありませんけれども、とにかくそういうことから地域の輪を育みながら、今後それが集落営農につながっていくように誘導できればいいなと、こんなふうに思っているところあります。

議長（細川運一君）　山路澄雄君。

11番（山路澄雄君）　私もこれからやっぱりUターンだけでなく、直接Iターンですか、大衡村の魅力あるこの地域を都市の方々に理解してもらって、Iターンという形で新しい農業労働力として村に住んでもらうような方策が絶対必要になってくると思います。また、後でまた村長とこの問題については意見を戦わせたいと思います。次に移ります。

産直施設の現状ですが、万葉・おおひら館の現状をどのような収支状況でしょうか。そのうち、農産物の販売価格がどのように変化しているか簡単にご答弁願います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 専門的なことのようでありますから、担当課長に答弁させます。

議長（細川運一君） 農林建設課長。

農林建設課長（齋藤 浩君） お答えします。

万葉・おおひら館につきましては、指定管理者として15年間のその管理委託契約という形をしてございますけれども、その中で当初からその15年にした理由というのが初めの、（「前置き要らないから」の声あり） はい。まず26年度に農産物の売り上げという形でうちのほうで把握しているのが約4,500万円ほどになってございまして、そのうち村内産が約3,000万円ぐらいという形でございまして、その前年についてのデータはあるんですが、ちょっと集計の仕方が違っています、その辺ちょっと比較はできないんですけれども、2,500万円程度の農産物ということで把握してございます。

議長（細川運一君） 山路澄雄君。

11番（山路澄雄君） 決算特別審査委員会でもまた質問したいと思います。次に進みます。

いわゆる大瓜下地区の有志の皆さんが出直を開設しておりますが、今後大瓜下のメンバーの方々と村長が直に話し合って、今後の農産物販売のあり方を直接膝を交えて話し合っていくというような考えは村長ございますか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 私ちょっとどういうことなのかよくわかりません。（「産直連携という観点です」の声あり） 今大瓜下の販売、農協でやっている、ああ、そうですか。あの農協でやっているところの売り上げが悪くなるとか、あるいはこっちでやっているところの売り上げが悪くなるから話し合いしろという意味ですか、そういう意味じゃ…、

議長（細川運一君） 議長を通して質疑を行ってください。

村長（萩原達雄君） ああ、そういう意味じゃないのね。はい、わかりました。

そうですね。大瓜下の人大衡野菜市というんですかね、正式な名称は。の方々は農協でやっておられます。こっちはそうじゃないと言ったらおかしいけれども、そこにでも所属している人もこっちにも出しているんでしょう、やっぱり。なので、何ら私は何もないんじゃないのかなと思うんです。そこで話し合いをしろということは何を指しているのか私にはよくわかりませんが、要するにそういう大瓜の方々も積極的に万葉館にぜひ出荷して、出荷の何かあるんですか、申し込みのあれね。ないんですよね。申し込みさえしていれば。誰出してもいいんですよね。申し込みしていればね。会員になっていれば

ばというんですか、そうですね。だから、会員になっていただいて、ぜひ出して私はほしいなと思います。何もここでどこかで線引いているわけでは私はないと思いますので、決して。なので、ぜひ山路議員からもそういったことをお伝え願えればいいなと、こんなふうに思うところであります。

議長（細川運一君） 山路澄雄君。

11番（山路澄雄君） 村長の答弁と私かなり大分違うんですけれども、大分時間もないし、次に進みます。決算特別委員会の中でまた担当部局と話し合っていきたいと思います。

次に、酪農・畜産の問題ですが、酪農家やっぱりこの原発事故大変な状況が続きましたが、近年飼料の高騰は安定基金からの補給で何とかしのいでおります。ただ、輸入乾草の価格が高騰しております。そういう輸入乾草への助成策と、それからいわゆるヘルパー制度を使って、酪農家の方々年中無休なのは村長もご承知でしょうが、いわゆる休める体制ですね、だんだん年齢も高くなっていますし、やはり大変疲れている面もございます。そういうヘルパー制度の活用について行政当局として温かい支援があつてもいいのではないかなど、そのように考えるわけでございます。特に若い酪農家もいらっしゃるわけでございますが、その方にとってはなおさらではないかと、そのように考えるわけでございます。ヘルパー制度への村の支援、それから輸入乾草への支援と、そういう細々とした支援策を考えていただきたいと、そのように思うわけでございます。

大体最後になるんですが、村長、ダブりますけれども、農業の問題大分間口が広いんですね。いろいろ畜産から花卉園芸、それからイチゴづくり農家、トマト農家、さまざまございます。いわゆる農業会議というような大きな枠の中の会議でなく、村長膝を交えて各部門の方々と昼飯でも食いながら、当然村で支出してもらうんですけれども、やっぱりそういう膝を交えた情報交換、それから皆さん何を悩んで何を苦しんでいるか、農業出身の、農業者代表の村長としてひとつ私はそういう会議を数多くつくってほしいと。議員が何ば集まつたって農業委員が何ば集まつたって、失礼ですけれども、言い方ですね。やはり直接現場の方々と生の声を聞くのが一番大事ではないかと思います。村長の考えを伺います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） お答えします。

輸入乾草の高まりということがあります。本当に大変だなというふうに思います。それに対しての助成的なものはないのかということですが、私そうすぐ言われまして

も、今言われましても、はいありますとかないとか言える立場にございません。立場にございませんというよりも今すぐ答弁できません。ぜひそういったものも担当と協議させていただきまして、できるんであればそういったことも視野に入れながらやってまいりたいというふうにも思いますが、しかし、できるかできないかはわかりません。

そのヘルパーについては前にもヘルパー制度あったんですよね。ところが、途中で今なくなつたんですかね。（「今あるんです」の声あり）あるんですか、今。ああ、あるんですか。そうですか。その充実したなおそのヘルパーに対しての単価の助成みたいな、そういういったものも考えたらどうかと、こういった質問だと思いますから、担当とも協議しながらできるかできないか、そういうことも踏まえながらぜひ検討させていただきたいとは思います。私も農業をやっているとはいっても、稻作単体しかやっていませんので、あんまり全般的に知っているわけではございませんので、その辺はどうかお含みおきをいただきたいと思います。

議長（細川運一君）　山路澄雄君。

11番（山路澄雄君）　前の定例会でも質問しましたが、いわゆる緑地保全の問題ですが、私はこの図面が一向に変更されていませんし、大体5戸分の区画ぐらいですか、緑地として公園化してもらうと非常に小学校からの児童生徒の前方の景観も何とか保全されると、そのように考えますし、緑地によってさまざまな騒音等が吸収されるんではないかと、そのように考えております。前の定例会で私の提案ということで申し上げましたが、村長は検討するという非常に前向きな答弁をなさったわけです。

造成単価とか、いろんな問題にかかわっていくと思うんですが、思い切ってその辺を村長の英断で緑地として残すと、将来的に大きく育つ丈夫な樹木を植栽して未来の大衡小学校の子供たちがその木を眺めて大きな大志を抱くというような、そういう形になると非常に理想的であると思います。大衡小学校、あそこにできた当初から前方の山ですね、村有地、それから東側の崖上った緑地、子供たちあの崖で大分遊んだようです。東側の緑地はそのまま保全されますけれども、南側の団地開発によって失われる緑地を少しでも保全されるように設計の変更をなされてはいかがでしょうか。村長の決断を問うものであります。

議長（細川運一君）　村長。

村長（萩原達雄君）　お答えします。

時間もないですから簡潔にします。緑地ですね、ただ緑地については簡潔にならないか、こんで。緑地についてはやっぱり前回緑地を残せというご指摘ありました。その際前向き

に検討しますというようなお話はさせていただきました。がしかし、やっぱりその緑地のあり方ですね、団地内に緑地を設けたほうがいいのか、それとも団地の外の例えば道路ありますよね、道路の小学校側のほうに緑地を設けたらいいのか。そういったことで今鋭意検討中でもあるところであります。確かに子供たちの教育環境を守ることは重要なことと認識はしています。

しかしながら、この工事が進む中でそういったことがこうしたほうがいいんだ、ここにしたほうがいいとか、こっちにしたほうがいいとかというような案も出てくるのかなと思います。学校側としての要望ももちろん聞かなければなりませんし、そういった場合どちら側にするか、団地側にするかということで、今桜の木がありますね、あれとコラボレートさせたような緑地にできないものかなと。したがって、道路の校庭側のほうに緑地をできないものかなというふうな考えも視野に入れているところでありますので、ご心配の点重々わかるんですが、ぜひ今の団地の1区画を削ってまでもやれとなると、なかなか設計の変更も大幅に出てくるということありますから、どうなのかなということで、ぜひそういったことでご了承いただければなど、こんなふうに思うところであります。あと3分あります。

議長（細川運一君）　山路澄雄君。

11番（山路澄雄君）　予告していただきましてありがとうございます。緑地の問題何も設計変更要らないんですね。整地された上にきちんと植栽をしていけばいいことですから、基本的な設計は変わることがないんですよ。平らになったところに植栽すればいいですから、村長のとは違うんだね。そのうちまた意見合わせましょう。私はどうせ終わった平面の宅地上のところに新たに植栽してほしいと言っているわけでございます。別な質問に移ります。

宅地販売収入5億9,460万円をこれをいわゆる経費として歳出に充てると、そのようになっていますが、5億9,460万円。それで、平成28年から平成37年まで毎年5,946万円を歳出に充てるというふうになっていますが、この算定根拠をお示しください。

議長（細川運一君）　村長。

村長（萩原達雄君）　お答えします。

都市整備課長に答弁させます。

議長（細川運一君）　都市整備課長、簡潔にお願いします。

都市整備課長（後藤広之君）　ただいまのご質問は恐らく平成26年の10月の全員協議会での数字

かと思いますが、こちらにつきましては造成工事と業務委託、販売委託と確定測量、登記にかかる費用を価格に転嫁してという数字の積み上げでございます。

議長（細川運一君） 山路澄雄君。

11番（山路澄雄君） 先ほどから答弁がありました。当然この価格についても変更があるかもしれないということは間違ひございませんね。村長、答弁願います。最後でございます。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） やっぱり各工事の変更ですが、いずれの変更にしましても設計すると実際施工した場合の実績数量に差異が生じると、先ほども申し上げました。それは想定されるところであります。事前にもちろんボーリングなりで地質調査、そういったものをやっております。しかしながら、それはあくまでもピンポイントでやっているわけでありますから、どうしてもピンポイントといつても、例えば1メートル四方のピンポイントでこうやったんだか、そういうのじゃないんですよね。かなり離れたところのピンポイントでありますから、やはりそういった場合に地質なり、そういったものの状況によってはやっぱり変更もやむを得ない、これは何の工事だって同じだというふうに私は認識をしておりまから、その辺についてはぜひご了解と言えばいいのか、何と言ったらいいいんでしょうかね、ご認識をなされていただきたいなと、こんなふうに思うところであります。（「以上で質問を終わります」の声あり）

議長（細川運一君） 皆さんからご意見をいただきましたので、休憩をいたします。

3時40分まで休憩といたします。

午後3時27分 休憩

午後3時40分 再開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

通告順位5番、高橋浩之君、登壇願います。

〔9番 高橋浩之君 登壇〕

9番（高橋浩之君） 私は大衡村の機構改革を推進していく考えはあるかということで、一問一答方式により一般質問を行います。

大衡村の組織構成は、総務課、財政課、企画商工課、住民税務課、農林建設課、都市整備課、教育学習課、保健福祉課、議会事務局の8課1局体制で業務が行われております。職員の皆さんはそれぞれの担当課において職務に励み、村民の方々にサービスを提供して

おりますが、既に改編して相当年月が経過しておるため、現状にそぐわない点が見受けられるようになってまいりました。そもそも前回の機構改革は、国からの地方交付税や補助金が削減され、減額され、コスト削減が第一目的の各課の統廃合とそれに伴う人員削減だったと私は思っております。そのため、当時より住民サイドからは不便になったというようなお話を伺っておりました。大衡村は、自主財源比率が高まり50%を超えるようにもなってまいりました。そこで改めて組織の機構改革を行い、速やかな事業の推進と住民サービスの向上を示すべきだと私は思っておりますので、萩原村長の考えを伺いたいと思います。

具体的な例として通告書にも明記しておりますが、企画部門と都市整備、そして財政部門、また農業と商工業などの1次、2次、3次産業部門、さらに子育て支援における保育と幼児教育からの学校教育などは密接にリンクしており、一体的に業務を遂行すればより合理的ではないかと私は考えております。また、単純に各課を統合させることよりも、独立してその部分に集中させていく方法もあると思います。第一に考えるべきは住民サービスの向上であり、次に役場機能の強化を図り、不測の事態に弾力的に対応できる組織体制の構築だと考えております。

確かに財政運営は今も厳しく、景気回復もいまだ実感できませんが、既に塩浪団地造成事業も始動しております。この事業をぜひ成功させるためにも体制強化は不可欠であります。大衡村の人口が増加していくことにより、萩原村長の選挙公約にもあります住民の声を聞き町制施行の検討に入るという言葉が現実味を帯びてくると思いますので、村長の考えを伺いたいと思います。

議長（細川運一君）　　村長、登壇願います。

〔村長　萩原達雄君　登壇〕

村長（萩原達雄君）　　高橋浩之議員の一般質問にお答えいたします。

大衡村の機構改革を推進する考えはあるかということであります。以前において12課1局1室の体制であったなんですが、平成14年度に住民課と税務課を住民税務課、そして都市整備課と水道課を都市整備課に、さらに教育委員会の管理課と生涯学習課を教育学習課に統合した経緯があるところですが、さらには、平成16年度に農林課と建設課を農林建設課、そして平成18年度に財政課と収入役室を財政課に統合して現在の8課1局体制になったものであります。課を統合することにより、人件費の削減が図られており、そこから得られた財源をもとに住民サービスの向上や道路の新設改良など、有効に使われ

たものでございます。

課の再編から14年が経過し、時間の経過とともに行政のあり方や住民のニーズも変わるため、それをどのように受けとめて対応していくかが今後の課題となるのであります。当然その中には課の再編等も含まれるものであると認識をするところであります。高橋議員から企画と財政、農業と商工業を統合してはどうかという具体的な例を提示していただきましたが、その案も全く一考に値するものだと思われますので、それらを参考にさせていただくとともに、今後の村の課題や状況など分析し、総合的に検討を重ねてまいりたいと考えております。

なお、村の一大プロジェクトである塩浪地区宅地造成事業につきましては、都市整備課だけが事業を担当するのではなく、農林建設課も応援しながら一体となって事業を推進していくこととしておりますので、体制的には今のままでも十分対応できるものと考えておりますが、しかし、時代のニーズに合った機構改革の検討も、これも考えていかなければならぬというふうにも思っているところでございます。

また、先ほどお話もありましたけれども、私の公約に掲げさせていただきましたが、将来的には大衡村の町制施行も検討したいという公約がありました。これは大衡村を町にするということ、最終的にはそういう意味合いですが、しかし、その中にそのプロセスにおいて何でもかんでも町にするというような意味ではございません。それはあくまでも村民のご意見をアンケートなり、そういうもので捉えて、そして前にも申し上げました。そのアンケートなりの結果が私は75%、要するに特別多数決の原理でもって75%以上の賛成が、町制施行に対する賛成があった場合にそれを検討したいと、こういうことでございますので、何が何でもするという意味合いのものでもございませんので、どうかよろしくご理解のほどをお願いしておきたいなど、こんなふうに思うところであります。以上でございます。

議長（細川運一君）　高橋浩之君。

9番（高橋浩之君）　当初、以前は12課1局1室という体制であったということですが、現在8課1局という形で統合されたことによる人件費の削減は確かに理解はできますけれども、それによる住民サービスはどこまで向上されたのか、あるいは答弁にもありますけれども、確かに経費が浮いたことによるサービス向上が図られたという答弁ではございましたけれども、住民の方々の考え、立場からすると、こういう問題があるんだけれども、どこに行ったらいいのかというようなことがもっとスムーズに対応できなかつたのかと。

そして、対応する職員のほうもやはり課が統合されたことによりまして、今まで全然違う職種が一つになった、それによって班体制も班長を敷いたような形でやっておりますけれども、その辺のメリット、デメリットはどのように考えて感じておりますでしょうか、その辺のまず考えをお伺いします。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　今の8課1局体制になって住民サービス、そういったものはどう向上したのかということですが、先ほども申し上げたとおり人件費の削減は当然図られました。そして、それらの財源をもとに住民サービスの向上ということはその削減されたベースの費用であります。それを住民サービス、住民サービスイコール、これも道路の新設や、あるいは福祉の充実やら、そういったものでも住民サービスでありますから、そういったものに十分活用されたんではないのかなと、こんなふうに思います。

また、ご指摘のような反面、住民の皆さんに戸惑うような、そういった場面も多々あったのかなというふうにも思います。どこに行ったらいいんだというようなお話をあったのかなというふうにも思いますけれども、でも総じてその課が全く、課というか、その係が全くなくなったというわけでもないので、その辺は十分に周知徹底を図られて住民の皆様にもだんだんと浸透してきたのかなと、こういうふうにも思っているところですが、しかし、だからといって、じゃあ今のままでずっといいのかということで、そうだと言いかけるものではありません。ぜひそういったいろんな改善・改良ですか、そういったものが必要であれば今後積極的に検討してまいりたいと、こういうのが私のスタンスでございます。よろしくお願ひいたします。

議長（細川運一君）　　高橋浩之君。

9番（高橋浩之君）　　通告書にも書いておりましたけれども、ある程度私的な統合したことによる改編というか、その組織をこのようにかえたらどうなんですかというような、私の個人的な考え方を出しておりましたけれども、その中から質問させてもらいます。

そもそもいろいろな組織で新しい事業を始めたり改革をしていくこうとしたときに、企画と財政は非常に密接に作用していると思います。すばらしい考えがあっても財政的な財源がなければ絵に描いた餅ですし、例えば財源があっても企画力がなければ猫に小判というような形になってしまいます。特に大衡村は今巨大プロジェクトを推進しております。担当である都市整備課との強いつながりが必要ではないのかなと思っております。その辺の都市整備課、今村長の答弁では都市整備課だけではなく農林建設課とも協力してやってい

くという考えではあるみたいですけれども、まず課をまたぐという考え方もあるかと思いますが、その1つの目的に沿って新たな統合をして強力な体制づくりをつくっていく考えはございませんか。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　ただいま議員のおっしゃるとおりですね、本当に企画と財政、本当に密接な関係が当然あっての大衡村が動いているわけでありますから、そういったことも議員の提案も当然私も同感するところが多々あるところであります。がしかし、こういうふうにしてまいりますと、8課が7課、7課にして1つまた減るというような状況にもなるところであります。今人も当然役場職員もぎりぎりの線で運営しておりますから、課が1つ減るということは課長が1人減るわけでありますから、ちょうどいいと言えばいいかもしれませんけれども、ただ、それも1つの方法です。

あるいはその逆に課をふやして単独の課も、そしてそこでみっちりとした、別に常にみっちりとした仕事をしているわけでありますが、さらに充実した仕事をしていただくためにふやすということもまた検討するに値するものがあるんではないのかなと、こんなふうにも思います。いずれにしても、ふやすにしても減らすにしても、今後議員のおっしゃることも踏まえて、参考にしながらいろいろ検討してまいりたいと、こういうふうに考えておるところであります。

議長（細川運一君）　　高橋浩之君。

9番（高橋浩之君）　　今2問目で一つにして協力して体制をつくってほしいというような話もしたわけなんですけれども、逆に私もただ減らせば、合わせてしまえばいいというような考え方でもございませんし、また、今の職務分担の中で、例えば万葉こども園、今現在は保健福祉課のほうが対応していくというようなお話を伺っておりますけれども、対象としているのは子供だと私は思っています。その子供が将来小学校に行って中学校に行くということであれば、いろいろな文部科学省と厚生労働省のしがらみでいろいろ大衡村もこども園をつくるときに大変苦労されたということも理解しておりますし、今度は保健福祉課で1本で対応していくということありますけれども、子供たちの立場から考えて、これから小学校に行き中学校に行くということであれば、保健福祉課というよりは私は教育学習課のほうが業務分担の上では、そちらのほうが正当性が高い、妥当ではないかと思うんですけども、そういう職務に関する問題についてもぜひ検討してほしいと思うんですけども、その辺の考えはいかがでしょうか。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　1つの例としてこども園の所管についての問題ですが、やはり幼稚園だから教育、保育園だから保健福祉課ということで、中央省庁の縦割り行政の中でそういったふうになっていると私は理解しているわけでありますが、そういったことも十分に精査しながら、ただ、保育の件につきましては、入所判定とかそういったことでやはり保健福祉課のほうが私は入所判定する際のいろんなデータなり、そういったものを収集するためには、保健福祉課のほうがよろしいのではないかなと私は、保育部門に関しての話でありますが、そういったふうに理解していますし、じゃあ幼稚園はどうするんだという話になってくるんだろうと思いますけれども、やはりそういった場合には、幼稚園の場合は確かに教育でありますから、教育学習課所管というふうな話も出てくるかもしれませんけれども、一元化しているわけですから、どっちかにしなければならないといった場合に、やっぱり私個人としては保健福祉課で対応したほうがスムーズにいくのかなと、こんなふうに思っているところであります。

議長（細川運一君）　　高橋浩之君。

9番（高橋浩之君）　　さきにも例として挙げました企画、財政、都市整備、1つにして集中して仕事をしたらしいでないかというような話はしました。確かに課が1つ減るという形でもありますけれども、また今の枠組みですね、例えば農林建設課と、それから企画商工課ですか、やはりそこら辺も、前にどういう考え方で統合させたのかわかりませんけれども、やっぱり農業、商業、工業というのは1次、2次、3次産業を担っている形でございます。大衡村に限らず全国的にも6次産業化がいろいろな問題、農業問題も含めて6次産業化とかなんかで地産地消なり地元の商品化を高めなさいというような話もあるわけで、そういう関連性の高いところは1つにするなり、そして別な形で新たな課をつくるとか、そういう私的な考え方の案という形で今発言しているわけなんですけれども、いろんな考えがあると思います。もちろん村長もそれについて考えているという今のお話でしたけれども、職員、そして村民の方々からこのようにしたほうがいいんじゃないかというような案をアンケートなり、そのほかいろんなお話を伺う機会を設けて検討するべきだと思うんですけれども、その辺の考えはいかがでしょうか。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　そうですね。議員の提案のとおり、私も同感するところ多々あるわけであります。やはりいろんな皆さんからご意見を伺いながら検討してまいりたいというふうに

思うところがありますが、まずもってこれまでそういったことで経験を積んでいる副村長おりますので、副村長に答弁させます。

議長（細川運一君） 副村長。

副村長（伊藤俊幸君） ただいま機構改革についての質疑応答でございますけれども、以前の課の体制から課の再編をしたのが平成14年度からでしたけれども、それから約14年が経過しているということです。当時の改編の目的、それまではなかった班体制にもするというような中で、それぞれ整理をしたという形で、変わればおのずと住民の皆さんも当初は戸惑う面もあったかと思いますけれども、年数がたつにつれてそういう配置なんだなということで大分なれてはきたと思っております。

ただ、行政も生身なものですから、時には必要に応じてその体制を整えながら住民サービスに当たるというのが大前提になっておりますので、これはあくまでも課の設置云々については、村長の権限に基づく事務を分掌するというふうになっております。その中において行政組織規則の中で各課の担当する事務分掌も整理されております。それらをこの14年たったから云々というものでもなくて、やはり現体制でどこか不都合な部分があるかどうかという部分も確認をする時間も必要なのかなと。あとは判断的にはまずは村長がそれを実施するかしないかというところからスタートをしまして、内部組織として行政組織の再編の検討委員会というのが組織されておりますので、それらも会議を起こすか起こさないかはこれからのことですが、そういう組織も使いながらということもありますので、状況的には今そのようになっているということで回答とさせていただきます。

議長（細川運一君） 高橋浩之君。

9番（高橋浩之君） 平成14年から始まった12課1局1室体制を今の8課1局体制にした。これは、私は本当に財源を確保するために苦肉の策として課を統合したんだと今でも思っているところでございます。それによってやっぱり人件費が削減という村長の答弁もございましたが、その人件費というか、人材の削減が現在の大衡村の大変厳しい点になっているのではないかと。今現在の人員配置を見ただけでもやはりその弊害があらわれているんではないかと思っております。そして、現在毎年のように新しい職員を採用されておりますけれども、やはりそこのところに至ってしまった経緯はネガティブな各課の統合による人員削減、経費削減、それが今大衡村の職員体制に大変厳しいというか、苦しい、職員が一生懸命働いてもなかなか厳しい体制が直らないというような原因になっていると思います。

今大衡村財政的にもだんだん、だんだんよくなってきてると思っておりますので、な

おさら職員の新採ももちろんですけれども、伸び伸びと、そしてきちんと職務が遂行できるような体制をぜひつくってほしいと思うんですけれども、村長の考えを伺います。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　まさしく理想的な話としてはそのとおりでございます。ですが、今の段階でのこの体制、これも、ではどの辺が今物足りないのか、どうしたらいいのかといったようなことも、今ご提案いただいたことをもとに鋭意精査しながら、そしてもちろん必要な場合には再編、そういうふたつも視野に入れながらやっていくということで、答弁とさせていただきたいというふうに思うんですが。

議長（細川運一君）　　よろしいですか。（「はい」の声あり）

これで本日の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会といたします。

大変お疲れさまでございました。

午後4時07分　散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成　　年　　月　　日

大衡村議会議長

署名議員

署名議員